

ディスクロージャー誌 2019

J A てんどう

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aてんどうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2019」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6 月 天童市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇ 設 立	昭和 4 7 年 3 月	◇ 組 合 員 数	6, 3 1 0 人
◇ 本店所在地	山形県天童市	◇ 組合員戸数	5, 4 6 0 戸
◇ 出 資 金	1, 1 6 2 百万円	◇ 役 員 数	2 6 人
◇ 総 資 産	6 6, 4 9 4 百万円	◇ 職 員 数	1 8 8 人
◇ 単体自己資本比率	1 5. 4 8 %	◇ 支所(店)・営農センター数	1 4

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（平成30年度）	2
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	10
9. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	38
5. 部門別損益計算書	39
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43

III 事業の概況

1. 信用事業	44
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	50
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	51
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	51
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	51
IV 経営諸指標	
1. 利益率	52
2. 貯貸率・貯証率	52
3. 職員1人当たり指標	52
4. 1店舗当たり指標	52
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	55
3. 信用リスクに関する事項	56
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	60
7. 出資その他これに類する等エクスポージャーに関する事項	61
8. 金利リスクに関する事項	62

VI 連結情報

1. グループの概況	63
（1）グループの事業系統図	
（2）子会社等の状況	
（3）連結事業概況（平成30年度）	
（4）最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
（5）連結貸借対照表	
（6）連結損益計算書	
（7）連結キャッシュ・フロー計算書	
（8）連結注記表	
（9）連結剰余金計算書	
（10）連結事業年度のリスク管理債権の状況	
（11）連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	88
（1）自己資本の構成に関する事項	
（2）自己資本の充実度に関する事項	
（3）信用リスクに関する事項	
（4）信用リスク削減手法に関する事項	
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
（6）証券化エクスポージャーに関する事項	
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項	
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
（9）金利リスクに関する事項	

【役員等の報酬体系】

1. 役員	97
2. 対象職員等	97
3. その他	97

【JAの概要】

1. 機構図	98
2. 役員構成（役員一覧）	99
3. 組合員数	99
4. 組合員組織の状況	99
5. 特定信用事業代理業者の状況	100
6. 地区一覧	100
7. 沿革・あゆみ	100
8. 店舗等のご案内	100

ごあいさつ

農業を取り巻く情勢は、政府が進めている多国間貿易交渉の中で、ＴＰＰ１１に加え、２月に日ＥＵ・ＥＰＡが発効されたことにより、貿易の自由化は一層進み更なる国内農業への影響が懸念されます。さらには、耕作放棄地が増加するなど生産基盤の縮小が進むなか、米政策は３０年産から、国による生産数量目標の配分が廃止され、豊凶変動時の対応や非主食米への誘導など、需給の安定が担保されるのか不透明な状況となっておりますが、農地中間管理機構へ一本化されることを受け、なお一層担い手への農地集積を推進し生産振興に努めてまいります。

そのような中、農協改革特別集中推進期間が今年の５月までとなり最終段階となりますが、期間終了後も引き続きＪＡ経済事業の改革・活性化に取り組むとともに、農協法の改正により全国監査機構から会計監査人監査への移行を見据え、内部統制を図りながらコンプライアンスを遵守する意識、組織風土の醸成に向けて取り組んでまいります。

昨年は、全国各地で自然災害が多発し、農業関係に大きな被害のあった一年となりました。幸いにも、当管内では目立った被害はなかったものの、６月は高温干ばつ傾向にあり、７月は猛暑、一転して８月に入ると連日降雨にみまわれるなど、農作業には非常に苦労が耐えない年となりました。

農業経営安定化に向け更なる強化を図り、「内容充実・継続発展」の路線を堅持しながら、農協の役割を再認識するとともに、第６次中期経営計画の初年度にあたり、前期の中期経営計画を継承しつつ、新たな事項についても着実に取り組んでまいります。

各出張所のＡＴＭについて、地域整備の計画がある長岡出張所については今年の５月に、田麦野、荒谷、矢野目の各ＡＴＭについても９月末をもって稼働の停止を予定しております。ご利用の皆様には大変ご不便をおかけしますが、廃止後は、最寄りの支所等でのご利用をお願い致します。また、各支所に設置している給油施設について、地下タンクの耐用年数が到来する成生支所スタンドは本年１２月中に廃止し、残り寺津支所、高橋支所のスタンドについても、順次支所間に不公平感がない様廃止を検討致しますので、今後についても引き続き㈱くみあい燃料センターの南小畑店・バイパス店をご利用願います。

結びに、本市農業のさらなる発展と農協の健全な経営の維持拡大を図り、信頼され喜ばれる農協づくりのため、常に「組合員目線」で身近で拠り所となる農協を目指し「すべては組合員のために」を合言葉に、役員・職員挙げて邁進してまいりますので、組合員皆様の深いご理解と尚一層のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

天童市農業協同組合
代表理事組合長 金平 芳己

1. 経営理念

- ◇ J Aてんどうは、組合員から信頼される J Aを目指し、健全かつ安定した運営に努めます。
- ◇ J Aてんどうは、恵まれた大地の中で育てられた、より安全で、よりおいしい農産物を消費者にお届けします。
- ◇ J Aてんどうは、時代を先取りする高水準技術を備えた、創造力のある農業づくりに努めます。

2. 経営方針

- ◇ 「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」への挑戦
「さくらんぼ・もも・ぶどう・りんご・ラ・フランス」といった特産果実を中心に、野菜及び花き等の販路拡大と流通機構の変化に即する多面的な販売に取り組みます。
「農業者所得の増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、県内外のパートナー市場や実需者への情報の発信及び連携を強化し、「契約販売」「値決め販売」等の直接販売に取り組みます。また、予約購買の有利性を確保し、生産資材価格の引下げ、低コスト・省力資材の普及等によりトータルコストの低減に取り組み、組合員の所得増大に努めます。
- ◇ 営農指導事業部門
地域農業の振興と組合員の営農生活向上に資するため、国の新たな農業・農協改革が行われるなか、天童市農業基本条例と水田農業政策に伴う天童市水田農業振興方針、並びに天童市果樹産地構造改革の実践にあたります。
- ◇ 信用事業部門
「農業メインバンク機能・生活メインバンク機能」の強化を柱とし、利用者満足度向上に最優先で取り組み、魅力ある J Aバンクを創造し「農業と暮らしに貢献し、選ばれ、成長し続ける J Aバンクの実現」を基本目標として事業を展開します。
- ◇ 共済事業部門
組合員及び地域住民へ「安心」と「満足」の提供を通じて「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を図り、将来の安定的な事業運営の基盤をつくります。
また、「仕組改訂のご案内」及び「契約内容等の確認」を中心とした 3 Q 訪問活動を実践し、組合員・地域住民との接点強化・保障性仕組の取り組み強化を図ります。
更に、L A（共済専任）を中心とした効果的かつ効率的な推進活動を強化し、コンプライアンスを遵守した積極的な事業を展開します。
- ◇ 健全経営の為の取り組み
「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、自己資本の充実、事業部門別採算性の確立による財務基盤の強化に努め、コンプライアンスの周知徹底、態勢強化を図ります。また、自己改革の取組施策を着実に実践するために、経済事業専任常勤理事を設置し、経済・営農販売部門を統括推進し、経済事業改革に努めます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

〔理事会制度〕

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業、経済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成30年度）

平成30年度は、役員・職員一体となった事業展開と経営改善、協同活動の結果、本年度の当期剰余金として6,597万円を計上することができました。当期剰余金及び繰越剰余金のうち、出資配当金を1%として1,152万円を配当し、さらに本組合定款の定めるところにより利益準備金として2,000万円、任意積立金として農業経営支援対策積立金4,000万円を積み立ていたしました。

◇信用事業

【貯金】

農業メインバンクの機能強化に向けて、JA貯金ウインターキャンペーンでは、県内統一の企画として「雪若丸」と「つや姫」をプレゼントし、またJAてんどうオリジナル企画として（株）くみあい燃料センタースマイルステーションのガソリン値引券を景品としながら、利用者メイン化（付帯取引の拡大・当座性貯金の増強）を行い、農業応援商品の推進に努めました。

また、年金相談会の開催による年金の獲得、とくときキャンペーン（商品券進呈）や退職金の金利優遇定期貯金の実施等により、年間平均残高は574億357万円で計画対比100.4%、前年対比101.1%の実績となりました。

【貸出金】

消費税増税前の駆け込み需要により住宅ローン等が伸長し貸出金が増加傾向にある中、農業融資担当を中心に農業者・担い手・新規就農者等への農業融資の推進により、営農経営資金支援に努めました。

また、近隣4JAと住宅ローン推進強化情報交換会を定期的に行いながら情報収集に努め、住宅ローン相談会の実施や、各種生活ローンの提案を行いローンの伸長に努めました。年間平均残高は88億5,934万円で計画対比102.2%、前年対比102.8%の実績となりました。

◇共済事業

1. 「ひと・いえ・くるま」の生涯にわたる生活総合保障の確立のため、LA（共済専任職員）による提案型の普及活動と全職員協力による推進を実施した結果、336万7千ポイントで計画対比110.9%の実績となりました。
2. 恒常推進体制の充実により、タブレット端末による情報の共有化、ご提案内容の明瞭化を図り、JA共済の有利性・安全性をPRするとともに、保障の普及拡大に努めました。
3. 万一の自動車事故に対して、「期待」と「信頼」に応えられるLA・スマイルサポーターによる提案力強化で、「安心」と「満足」を提供する損害調査サービスを目指した結果、より安心できる商品の提供と自動車事故相談機能の充実にも努めました。
4. 今年度の支払共済金は、満期共済金を含め4,313件、18億9,947万円で、前年度と比較して件数で96.1%、金額で102.1%の支払いとなりました。

◇営農指導事業

【営農指導部門】

営農指導については、水稻・果樹を中心とした各種管理講習会をはじめ圃場巡回、各作業・技術の情報誌を定期発行するとともに、ネット配信による病虫害防除計画の掲示等、徹底した指導対応に努めました。また、天童市農協農畜産物安全・安心推進本部の事業方針に基づき、協定書締結や県版GAPの取り組み、各専任班検討による農薬情報、農産物の残留農薬分析、出荷7日前までの工程管理表提出、農業ナビゲーションによる使用農薬の判定などの実施により、安全で安心な農作物の生産・出荷に努めました。

果樹関係は、発芽期が平年より3日ほど早く、開花開始はおおむね平年より4日ほど早くスタートしました。さくらんぼでは開花始期から満開期までは高温となり4月21～22日に一斉に花が咲き揃い満開を迎えましたが、以降、低温と降雨により訪花昆虫の活動は鈍く、開花前の4月16日の降霜により、一部にさくらんぼで雌ずいの枯死被害が見られ結果に影響した圃場も見られました。全体として取扱数量は前年並の702トンと平年以上の取扱いとなりました。夏果実は、8～9月の多雨の影響により裂果や腐敗が生じ集荷量は前年を下回りました。りんごは前年同様、中心花の止まりが悪い園地があり、また黒星病の発生が多かったことから前年対比で71.8%の集荷量となりました。今後も厳しい気象環境が

続くと予想され、また全国的に不透明な経済情勢が続いておりますが、引き続き高品位果実の安定生産と産地銘柄確保に向けた事業展開を強化し、農家経営の安定に努めます。

水稲関係は、J A一貫調査田の生育調査の結果による情報の提供、及び各防除組織と連携した無人ヘリ防除による病害虫の徹底防除を図り、高品質・良食味米の生産指導に努めました。平成30年産米の作柄は、登熟期間の天候不順の影響もあり収穫量は近年に無い減収となりました。一等米比率では97.1%と前年並となりました。全品種食味分析実施の結果は、タンパク質含有量(7.5%以下)が低い良食味なコメが生産されました。今後も施肥設計の点検、食味分析の結果を活かした良食味米栽培暦の作成、栽培講習会・現地研修会等の開催による良食味米の生産誘導、及び消費者の求める安全性をアピールできる特別栽培米の生産拡大と省力低コストを目指した直播栽培の普及拡大に取り組みます。

野菜関係は、早期防除の徹底指導や巡回指導を行うなど品質の維持向上に努めました。トマト・ネギ等の生育期の異常気象により栽培には難を生じ収量は減少しました。また、天童市学校給食センターと連携した地元産野菜の学校給食への積極的な提供を行い、山形県特産野菜である赤根ほうれん草の普及拡大に努めました。

【担い手支援部門】

担い手関係は、担い手に出向く「TAC」担当者による訪問活動を展開し、担い手農家のニーズの把握と必要な情報の提供に努めました。また、各種補助金・交付金の紹介及び申請手続きの支援により、農業所得の安定確保に努めるとともに、農地中間管理事業及び農地利用集積円滑化事業を通じて担い手への農地集積に努めました。また、農協青年部・果樹青年部との事業を通して若手農業者同士の交流の機会を提供しました。

◇販売事業

【園芸部門】

安全で安心な青果物の生産と販売に取り組みました。3拠点センターを中心とした集荷体制と、重点指定市場への集中出荷や継続した消費宣伝活動を展開し「王将ブランド」の銘柄向上に努め販売の強化に取り組みました。

「さくらんぼ」

今年度は3月以降平年より気温の高い日が続いたことから、満開期は前年・平年より一週間早い4月22日頃となりました。開花始期から満開期までは高温となり、一斉に花が咲き揃いましたが、4月23日以降は低温と降雨により訪花昆虫の活動が鈍く、開花前の4月16日に霜害にみまわれた園地もあり、着果数は5月24日調査時で2,09果となり、平年並みの結果となりました。着果過多の園地から極端に着果が少ない園地も見られ、凍霜害の影響により目通りの着果が少ない園地も見られました。佐藤錦は、6月上旬からの高温により前半は着色の遅れも見られましたが、昼夜の寒暖差もあり、中盤以降は着色も進み秀品以上(65.2%)の比率が高い傾向となりました。病害虫では、一部で灰星病とアルタナリア腐敗果の発生が見られ、出荷後半(6月末～)は30℃を超える日が続いた影響から、ウルミ果、過熟果、高温障害果などが発生しました。しかし、本年の果実はL玉以上の比率が高く、秀品率も高かったことから、取扱数量は計画を下回ったものの前年並み、販売金額については、計画及び前年を上回る実績となりました。

「もも」

川中島白桃の発芽期は3月20日頃で、前年より1日早くスタートし、開花始期は前年・平年より早く、満開期は4月22日頃で平年より5日早くなりました。あかつきの生育も同様でしたが、6月から7月の降水量が少なく各品種とも果実肥大は例年より劣りました。収穫期は、あかつきが8月1日から受付を開始し、川中島白桃は8月22日からとなり、盛期は8月30日頃で、日量3,100コンテナを超える日もあり、集中的な搬入となりました。果実品質は降雨の影響もあり軟化傾向にありました。他産地も同様の生育状況にあり、市場への入荷量が少なかったことや取引先との連携強化により販売単価は前年より高く推移したものの、8月からの断続的な降雨により果実腐敗が発生したことや、小玉傾向であったため、取扱数量・販売金額は計画・前年を下回る結果となりました。

「ぶどう」

発芽期は前年より5日早い4月22日頃で、第一回ジベ処理は5月23日頃から始まり、前年より2日早く、平年より4日早い生育となりました。着房数、着粒数は平年より少なく、

全般に小房傾向となりました。収穫は、ハウス物で7月1日から始まり、盆前の出荷は全体の約98%で平年よりも前進出荷となりました。全品種とも6～7月の高温と干ばつの影響により小房傾向で、加えて8月以降に降雨が続いたことにより果粒に裂果が目立ちました。シャインマスカットについては、凍害の影響による芽枯れが多く見られ、取扱数量の減少の要因となりました。販売については、前段産地の早期の切り上がり、競合果実類の不作傾向により高値基調で推移し、他県産大粒系ぶどうの着色遅れにより不足感が強い状況が続いたため、終盤まで販売価格は大きく崩れることなく推移しました。

「りんご」

発芽はふじで3月29日と前年より8日早くスタートしました。開花始期はふじで4月26日頃、満開期が4月29日頃で平年・前年より6日早い生育となりました。花芽分化率は指標以上確保されていましたが、弱小芽率は29.2%で高い結果であり、園地によっては中心花のとまりが悪い園地が見られました。9月調査では着果量が前年比64%と少なく、加えてサビ果・軸割れ・台風によるスレ果が多く品質が劣る果実が目立ちました。また市内の広範囲で黒星病の発生が見られ、集荷量減少の要因となりました。果実肥大は平年より小玉傾向でしたが糖度は高く、硬度がやや軟らかい傾向にありました。生育は当初1週間程度早く経過していましたが、8月以降に曇天・降雨が続き日照時間が少なく、中・晩生種では果実内容が先行の着色遅れとなり、早生ふじ・ふじともに前年より1日程度早い受け入れとなり、出荷盛期は早生ふじで9月30日、ふじで11月15日となりました。果実の大きさは40玉(35%)中心の36玉、32玉、46玉の順で、全品種集荷量は前年比71.8%となりました。販売については、青森産の29年産貯蔵りんごの在庫が少なかつたこともあり、つがるから中生種以降も堅調な価格推移となりました。全国的には平年並から豊作傾向であり青森県産早生ふじの市場入荷量の増大に伴い、市場価格も高値疲れにより下げ基調となり、ふじの中盤以降は厳しい販売となりました。

「ラ・フランス」

開花始期は4月22日頃、満開期が4月24日頃で、平年より6日、前年より7日早い生育となりました。花芽分化率は69.3%で弱小芽率46.7%と前年に続き高く、品質が心配されました。加えて、8～9月は降雨が多かつたため、輪紋病が心配されましたが、各自防除の徹底が図られたこともあり少ない傾向にありました。9月調査では着果量は前年比105%で、肥大は前年と比べ小玉傾向でした。本年の特徴として硬度の進みが早く、園地差が例年以上に見られました。糖度はやや低かつたものの、選果結果ではスーパーラフの比率が高く良品質な果実となりましたが、相次ぐ台風の接近によるスレ果が多く見られました。収穫は台風の接近により1日前倒しの10月5日より受付開始で、11日間の集荷量は、92,830コンテナ(前年比94.3%)であり、果実の大きさは2L(32.6%)中心で、次にL、3Lの順で、また例年以上にMの比率が高くなりました。販売開始は、エチレン品で10月18日、一般予冷品で同22日からとなり、等階級比率等の情報を随時繋いだ事や出荷当初からの平準出荷により売り場の確保ができた事などから順調な販売となりました。また他産地ではりんご等の秋果実も少なく選果進度が早く前進出荷となり、11月下旬以降の数量が減少したことから、例年以上に引き合いが強くなり、安定販売となりました。

「野菜」

ねぎについては、6～7月の高温と干ばつの影響から障害が発生し、8～9月の断続的な降雨により防除間隔が空いてしまったことなどから、軟腐病等が多発し、取扱数量の大幅な減少の要因となりました。トマトについては、6～7月の高温と干ばつにより、軟化傾向の果実が多く、その後の降雨による裂果が発生するなど気象条件に悩まされ取扱数量は減少しましたが、販売については全国的な不足傾向もあり堅調な価格で推移しました。赤根ほうれん草は、露地物では全国的に秋の気温が高く順調に生育しましたが、葉物野菜等が潤沢に出回ったことなどから厳しい販売状況となりました。12月中旬以降のハウス物についても同様で全国的な豊作傾向の中で、伝統野菜として他のほうれん草との差別化に苦慮した販売となりました。

「花き」

切り花は、花芽分化については平年並でしたが、8月の降雨で雨焼けが発生し、丈の短い品物が増えるなど気象条件に悩まされました。他産地の出荷が遅れた影響から12月中旬頃までは厳しい販売となりましたが、年末以降は高単価で推移し順調な販売となりました。花木については、開花揃いに多少バラつきがあったものの品質は良好でした。計画を超える出荷数量があり、他産地も含めて生産量が増加していることもあり、軟調な価格で推移しました。

販売高は、果実が24億6,491万円、野菜は7,231万円、花きは2,084万円、園芸全体では25億5,806万円で計画対比95.7%の実績となりました。果実流通センター会計の取扱数量は、1,201.8tで計画対比67.9%、ラ・フランスセンター会計の取扱数量は、1,753.2tで計画対比102.9%の実績となりました。

【米穀部門】

米穀および雑穀の販売数量は75,739.0俵、販売高9億4,355万円の計画のもと、米および雑穀の全量集荷と高品質・良食味米の通年出荷体制を図るため、米集約低温倉庫の有効活用と株式会社ジェイエイトんどうフーズとの連携を基に、天童米の消費宣伝を積極的に行い、銘柄確立と昨年度から開始した米の買取方式を今年度は全量買取りとし、より安定有利販売に取り組みました。

はえぬきは稈長・穂長がおおむね平年並、穂数は平年並ではあったが、1穂粒数が平年より少ない傾向となりました。また、つや姫は稈長が平年よりやや短く穂数も平年より少ない傾向にあり1穂粒数は平年並となりました。水稻防除効果等もあり一等米比率は97.1%の結果となりました。また、平成30年産米は作況指数が96で、近年にない減収となりました、年々消費量が減少する中ではありますが、天童産はえぬきは需要が多く安定した価格で取引されています。また、つや姫においては認知度が高くブランド米としての地位を確立しています。新たにデビューした「雪若丸」も市場での評価も高く今後の作付け拡大が期待されます。

平成30年産山形県産米の「つや姫」、「雪若丸」は日本穀物検定協会より「特Aランク」の食味評価を得ました。なお、「つや姫」についてはすべてタンパク基準内の「つや姫A」での取り扱いとなりました。

カントリーエレベーターの実績は、荷受初重量で1,120.8tの取り扱いとなりました。「今摺り米」の供給に努め高評価を得ています。

米の集荷実績は66,123.0俵（内加工用米8,987.5俵）で契約数量対比97.7%、雑穀を含めた販売高は9億2,374万円で計画対比は、97.9%の実績となりました。

【畜産部門】

酪農は、安心・安全な生乳を生産するため、生乳管理チェックシートの記帳並びに良質生乳生産を図るため乳質改善共励会の実施や飼料コスト削減を図るためのサイレージ品評会を開催し、乳量の安定生産に努めました。出荷乳量1,600tを計画目標のもと優良乳用牛の導入を行いました。1,585t（計画対比99.1%）の実績となりました。依然として配合飼料や輸入乾草などの価格が高止まりしていることや、初妊牛の価格が高値で推移していることなどから酪農経営にも影響が出てきています。スモール牛の単価は前年並みの高値で推移しました。和牛は、肉牛生産報告書の添付や個体識別番号の管理・報告を徹底するとともに、関係機関と連携を図り「安全」「安心」「おいしい」天童牛を生産し、より一層の銘柄高揚のため天童牛フェアや研修会を実施しましたが、計画に対し出荷頭数は86.2%、販売金額は91.1%とやや下回る実績となりました。養豚は、優良種豚の導入により良質な豚肉の生産に努めた結果、計画に対し出荷数量で115.3%、販売金額115.1%の実績となりました。畜産部門の販売高は8億1,400万円の計画に対し8億4,916万円で、計画対比104.3%の実績となりました。

◇経済事業

生産資材原料の国際的に旺盛な需要と原油高による原料高や製造コスト、物流コストの上昇などが要因となり生産資材価格が値上げの方向にある中、生産資材部門では農業者所得増大に向けた施策として、さくらんぼ共撰フードバック用段ボールを県統一規格・デザインに変更し、肥料では水稻集中銘柄肥料に続く、果樹基肥の県統一肥料「きらめき70」「きらめき3

5」の取扱を始め、生産価格引き下げを図りました。

8月下旬以降の長雨の影響で秋果実に被害がでたことにより、出荷資材の供給減につながったものの、更新時期を迎えた大型農機や自動車、さくらんぼハウスの供給があったこと、また山口スタンド、干布スタンドの閉鎖により石油類の供給減少の計画でありましたが、石油類の単価高により全体的に計画を上回ることができました。

ふれあい営農センターは開店後8年目を迎え順調に供給高を伸ばし、本年度1億3,000万円を超えることができました。

生活物資部門では食品関係の供給が伸び悩みましたが、住宅関連のシロアリ駆除やペアガラス等の供給が伸び、また旅行事業のJ Aてんどうの翼や市川由紀乃歌謡ショーが好評であったこともあり計画を上回る実績となりました。

【生産資材部門】

安全・良質で安心して使用できる省力・低コスト資材の供給と水稻集中銘柄・果樹県統一肥料の供給、一部農薬の価格見直し等により、組合員の農業経営安定に努めました。農業生産基幹品目である肥料・農薬は「むすぶ・になう・はぐくむ営農予約運動」を各組織の協力をいただきながら実施し、予約購買により利用拡大に努めました。

生活環境の保全を図るため行政及び関係機関と協力し、農業用使用済みビニール・農薬空ビン等の回収を7月と11月の2回実施しました。

生産資材購買品供給高は13億7,859万円となり、計画対比105.2%の実績となりました。

【生活物資部門】

旅行事業は家族旅行や団体旅行等の商品提供やJ Aてんどうの翼第7弾「山陰名湯&グルメ満喫4日間」を実施しました。また、オーダースーツ展示会を開催し50着の御制約をいただきました。食品関係では、県産果汁愛飲運動を展開し、県産果汁消費拡大に努めました。

生活物資購買品供給高は4億5,442万円となり計画対比105.2%の実績となりました。

【生活指導部門】

女性部活動として、環境問題を考えて各支所・店にECOカーテンとして朝顔を栽培しました。また、「もったいない」を「ありがとう」に変える「フードドライブ活動」にも取り組みました。食農教育として「いただきます みそをつくるこどもたち」劇場版の上映会を開催し、387名の方々から鑑賞していただきました。また、若い世代に向けて伝統料理教室を2回開催いたしました。加工部（お菓子グループ）は地元産のりんごやシャインマスカットを使いお菓子を製造し、市内のイベントで販売いたしました。また、天童産大豆や手作り米麴で130名の部員が味噌を作りました。健康管理運動の推進として脳ドックを実施し100名が受診、人間ドックを実施し367名が受診しました。

5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

協定書・生産工程管理表の記帳運動を行っています。

天童市農協農畜産物安全・安心推進本部を中心とした各生産組織と連携しています。

◇担い手・新規就農者への支援

営農指導員等の育成強化を行っています。

担い手農家への定期訪問による相談窓口業務を実践しています。

担い手・農協・関係機関との情報の共有を図り、担い手支援体制を構築しています。

◇地域密着型金融への取り組み

農家の資本力増強の強力なツールとして農業経営安定貯金（愛称：あんてい君）の普及拡大に努めています。また、ローン専任担当者の設置により出向く体制を強化し組合員の様々な資金ニーズにお応えしています。

◇地産地消・食育の取り組み

天童市学校給食センターと連携し、天童産米・さくらんぼ・りんご・西洋なし・野菜等を学校給食へ提供しています。

6. 地域貢献情報

◇地域社会への貢献

- ・学校給食への地元農産物の提供
- ・新入学児童への弁当箱の贈呈
- ・小学校へ毎月「ちゃぐりん」（子供向け農業雑誌）の贈呈
- ・農作物盗難防止キャンペーンの実施（生産者、天童市、天童警察署と連携）
- ・農業用使用済ビニール・ポリ・農薬空ビンの回収
- ・天童市へ「カーブミラー」の贈呈

◇各種イベントの開催及び協賛

- ・「天童ラ・フランスマラソン大会」天童市との共催
- ・「女性部夕市」の開催（7月～10月・毎週火曜日）
- ・「天童市農業まつり」「天童高原まつり」など天童市のイベントへ協賛

◇その他活動

- ・やさい栽培講座の開催
- ・施設見学会の実施
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加
- ・各種募金活動（赤い羽根共同募金等）、公共団体への寄付

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

【リスク管理方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支所(店)と連携を

図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、

内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営体制】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本所金融部	023-653-5110	本所共済部	023-653-5119
天童支所	023-653-2054	成生支所	023-653-2429
寺津支所	023-653-3802	津山支所	023-653-2134
山口支所	023-656-2121	高嶺支所	023-655-2525
千布支所	023-653-3426	蔵増支所	023-653-4161
北部支店	023-653-2924		

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）

仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または山形県ＪＡバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。

なお、令和元年10月以降は山形県ＪＡバンク相談所が全国に移管されますので、ＪＡバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。また、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立

ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所(店)のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、15.48%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	天童市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,162百万円（前年度1,169百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増し

により自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A、農林中金が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○ 貯金商品一覧

種 類	内 容	預入期間	預入金額
当 座 貯 金	小切手・手形により随時払い戻しできます。	—	1 円以上
普 通 貯 金	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。	—	1 円以上
総 合 口 座	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。また自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。	—	1 円以上
貯 蓄 貯 金	1 円以上 10 万円未満、10 万円以上 30 万円未満、30 万円以上 100 万円未満、100 万円以上 300 万円未満、300 万円以上の 5 段階の金額階層別金利設定を行い、各々の金額階層の利率を適用します。	—	1 円以上
納 税 準 備 貯 金	利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。	—	1 円以上
ス ー パ ー 定 期 貯 金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。		1 円以上
	＜単利型＞ 預入期間 2 年以上のものは、利息を中間利払日以後 および満期日以後に分割して支払います。	1 か月～5 年	
	＜複利型＞ 利息を 6 ヶ月ごとに複利計算します。	3 年～5 年	
ス ー パ ー 定 期 貯 金 ＜福祉定期＞	当 J Aへ福祉年金・手当等を振込受給されている方、もしくは新規に指定された方。自動継続の取扱いはありません。	1 年	1 円以上 300 万円以内
大 口 定 期 貯 金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。	1 か月～5 年	1,000 万円以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	預入日から 1 年経過後、何回でも払い戻しができます（一部支払いについては、1 回あたり 1 万円以上 1 円単位）。 預入時のお申し出により 自動継続の取扱いができます。利息を 1 年ごとに複利計算します。	1 年～3 年	1 円以上 300 万円未満
変 動 金 利 定 期 貯 金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。	3 年	1 円以上
	6 か月ごとに摘要利率を変更します。		
	＜単利型＞ 利息を中間利払日以後および満期日以後に分割して 支払います。 ＜複利型＞ 利息を 6 ヶ月ごとに複利計算します。		
定 期 積 金	掛金を分割して払い込みいただき、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。 目標式・定額式など、目的に合わせた 積み立てができます。	6 か月 ～10 年	1,000 円以上

種 類	内 容	預入期間	預入金額
積 立 式 定期貯金	自動振替による預入れのほか、随時預入れいただくこともできます。		
	＜エンドレス型＞ 一部支払、明細支払、概算金支払、および全額支払ができます。	—	1 回あたり 1 円以上
	＜満期型＞ 満期日以後に一括して払い戻します。 一部支払、明細支払および概算金支払ができます。	積立期間 6 か月 ～10 年	
一 般 財 形 貯 金	一部支払、明細支払、概算金支払および全額支払いができます。	3 年以上	1 回あたり 1 円以上
財 形 年 金 貯 金	年金として、3 か月ごとに払い戻します。利息は財形住宅貯金と合わせ、550 万円まで非課税となります。	5 年以上	
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得または増改築費用の充当に限定し、1 回に限り払い出します。利息は財形年金貯金と合わせ、550 万円まで非課税となります。	5 年以上	
通 知 貯 金	解約時に一括して払い戻します。解約する日の2 日前までに通知が必要となります。	(据置期間) 7 日間	50,000 円以上
譲渡性貯金	満期日以後に一括して払い戻します。満期日前には解約できません。 利息とともに、譲渡できます。 (譲渡先は当 JA のお客様に限ります。)	7 日～5 年	1,000 万円以上

【貸出業務】

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○ 貸出商品一覧

令和元年6月1日現在

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
住宅ローン (住プラ連動型)	5,000万円	35年以内	2.725%	農信基又は個人保証 担保
住宅ローン (固定変動選択型)			3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
住宅ローン100%応援型 (固定変動選択型)			現行の住宅ローンと同じ	
住宅ローン借換応援型 (固定変動選択型)	5,000万円	3年以上 32年以内	現行の住宅ローンと同じ	
リフォームローン (一般型A)	1,000万円	15年以内	変動 2.00%	
賃貸住宅ローン (住プラ連動型)	40,000万円	30年以内	2.725%	
賃貸住宅ローン (固定変動選択型)			3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
プロテクト リフォームローン	1,500万円	6ヶ月以上 20年以内	変動 2.00%	ジャックス保証
新築・購入コース	5,000万円	35年以内	現行の住宅ローンと同じ	(株)協同住宅ローン 保証
借換コース		3年以上 34年以内		
マイカーローン	1,000万円	10年以内	固定2.70% 変動1.90%	農信基保証
			固定2.70% 変動1.90%	ジャックス保証
教育ローン	1,000万円	在学期間+9年	固定2.70% 変動1.90%	農信基保証
	700万円	16年10ヶ月以内	固定2.70% 変動1.90%	ジャックス保証

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
フリーローン	正組合員 300万円 准組合員 300万円	5年以内	変動 3.50%	農信基又は個人保証
新フリーローン	300万円	6ヶ月以上 8年以内	変動 3.50%	ジャックス保証
生活資金 (ブライダル等)	正組合員 500万円 准組合員 300万円	正組合員 10年以内 准組合員 5年以内	変動 3.00%	農信基又は個人保証
営農ローン	500万円	契約1年間	3.50%	農信基保証
営農ローン切替ローン	500万円	10年以内	3.50%	農信基保証 必要に応じて担保
カードローン	極度額 50万円	契約1年間	8.00%	農信基保証
カードローン 切替ローン	貸出残高又は ローン極度額 (70歳時)	5年以内	8.00%	農信基保証
カードローン	極度額 500万円	契約1年間	8.00%	三菱UFJニコス保証
カードローン 切替ローン	貸越残高または ローン極度額 (65歳時)	5年以内	8.00%	

(一般資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
定期貯金担保貸付	契約金額の 範囲内	1年以内	担保貯金利率 +0.50%	当該貯金証書 又は通帳
定期積金担保貸付	積金の積立額の 範囲内	1年以内	積立範囲 +0.50%	当該積金証書
共済担保貸付	共済積立額の 80%以内	10年以内かつ 共済期間	2.25%	共済証書 質権設定
当座貸越	当座勘定 貸越契約額	—	5.50%	個人保証 又は担保

(要綱資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
相続	30,000万円	20年以内	変動 10年以内 1.50% 10年超 1.80%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
農地等拡大	必要最小額	18年以内	変動 10年以内 1.80% 10年超 2.00%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
J A 農機ハウスローン	1,800万円	10年以内	固定 2.20%	農信基保証
J A 新規就農応援資金	1,000万円	12年以内	変動 1.60%	農信基保証
アグリマイティ資金 (長期Ⅰ型、Ⅱ型)	事業費の100%以内	10年以内 (対象事業に応じ 最長20年以内)	固定 2.20% 変動 1.60%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
(短期Ⅰ型、Ⅱ型)		1年以内	変動 1.60%	農信基保証
担い手応援ローン	1,000万円	1年以内	変動2.475%	農信基保証

(制度資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
天童市おうとう施設等整備資金	1,000万円	10年以内	無利子	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
天童市畜産振興総合資金	1,000万円	10年以内(施設等) 3年以内(畜産導入)		
天童市水洗便所改造	個人住宅150万円 共同住宅150万円	7年以内 (准5年以内)		
農業近代化資金	個人 1,800万円 法人 3,600万円	17年以内	1.10%	
就農施設等転貸資金	経営開始初年度 青年 2,800万円 中高齢 1,800万円 次年度以降 青年 900万円 中高齢 900万円	12年以内	無利子	

【為替業務】

全国のＪＡ・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます

【その他の業務及びサービス】

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧】

○ 内国為替手数料

		当組合本・支所あて 系統金融機関あて(注1)		他金融機関あて	
送 金 手 数 料		1 件につき 432 円		普通扱い (送金小切手)	1 件につき 648 円
振 込 手 数 料	窓 口 利 用 (注2)	3 万円未満 1 件につき 216 円		電信扱い	3 万円未満 1 件につき 540 円 3 万円以上 1 件につき 756 円
		3 万円以上 1 件につき 432 円		文書扱い	3 万円未満 1 件につき 432 円 3 万円以上 1 件につき 648 円
	機 械 利 用 (注3)	当組合 カード	3 万円未満 1 件につき 108 円 3 万円以上 1 件につき 324 円	電信扱い	3 万円未満 1 件につき 432 円 3 万円以上 1 件につき 648 円
		他県・ JF マリン カード	3 万円未満 1 件につき 108 円 3 万円以上 1 件につき 324 円	電信扱い	3 万円未満 1 件につき 432 円 3 万円以上 1 件につき 648 円
		他行 カード	3 万円未満 1 件につき 216 円 3 万円以上 1 件につき 432 円	電信扱い	3 万円未満 1 件につき 540 円 3 万円以上 1 件につき 756 円

	当組合本・支所あて 系統金融機関あて(注 1)	他金融機関あて	
代 取 立 手 数 料 (隔 地 間)	1 件につき 432 円	至急扱い	1 通につき 864 円
		普通扱い	1 通につき 648 円
○送金・振込の組戻料 1 件につき 648 円			
○不渡手形返却料 1 通につき 648 円			
○取立手形組戻料 1 通につき 648 円			
○取立手店頭呈示料 1 通につき 648 円			
ただし、648 円を越える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
○離島回金料			

(注1) 系統あての振込等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

○ 自動化機器利用手数料・A T M利用手数料

(単位：円)

曜 日	時 間 帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注 1)		業態間提携ネット			ローソン・ イーネット ATM 提携 (注 2)
		入金	出金	入金	出金	JF マリン バンク	三菱東 京 UFJ 銀行	以外	
平 日	8:00～ 8:45	無料	無料	無料	216	無料	108	216	108
	8:45～18:00				108		無料	108	無料
	18:00～21:00				216		108	216	108
土曜日	8:00～ 9:00				216		108	216	108
	9:00～14:00				108		108	216	無料
	14:00～21:00				216		108	216	108
日曜日	8:00～21:00				216		108	216	108
祝 日	8:00～21:00				216		108	216	108
年末休日	8:00～21:00				216		108	216	108
曜 日	時 間 帯	ATM 振込							
		JF マリンカード	他県カード		他行カード				
		出金	出金		出金				
平 日	8:00～ 8:45	無料	無料	無料	216				
	8:45～18:00				108				
	18:00～23:00				216				
土曜日	8:00～ 9:00				216				
	9:00～14:00				216				
	14:00～21:00				216				
日曜日	8:00～21:00				216				
祝 日	8:00～21:00				216				
年末休日	8:00～21:00				216				

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のC D・A T Mを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) ローソン・イーネットA T M提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がローソン・イーネット提携A T Mを使用する際に当組合が課金するもの。

○ 貯金業務に関する手数料

取扱手数料項目		手数料金額
残高証明書発行手数料	1 通につき	324 円
取引明細表発行手数料	1 通につき	540 円
通帳再発行手数料	1 件につき	1,080 円
同一店内振込手数料	1. 窓口	(1) 振込金額 3 万円未満 108 円
		(2) 振込金額 3 万円以上 324 円
	2. ATM	108 円
	3. インターネットバンキング	無料

○ 貸出金に関する手数料

取扱手数料項目		手数料金額
残高証明書発行手数料	1 通につき	324 円
取引明細表発行手数料	1 通につき	540 円
融資証明書発行手数料	1 通につき	3,240 円
貸付金条件変更手数料 (住宅ローンのみ)	1 件につき	5,400 円
貸付金繰上償還手数料 (住宅ローンのみ)	1. 一部繰上償還	21,600 円
	2. 全部繰上償還	32,400 円
貸付取扱手数料 (住宅ローンのみ)	1. 融資金額 500 万円以下	21,600 円
	2. 融資金額 500 万円超	32,400 円

○ その他の業務手数料

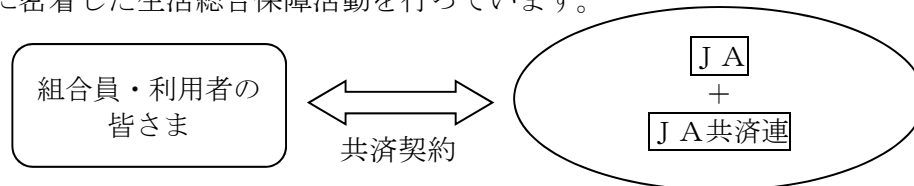
取扱手数料項目		手数料金額
邦貨両替手数料	1. 1 枚～300 枚	無料
	2. 301 枚～500 枚	432 円
	3. 501 枚～1,000 枚	540 円
	4. 1,001 枚以上	756 円

◇共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【J A共済の仕組み】

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

◇販売事業

安全・安心な農畜産物の生産を行い、当J A管内で生産されたものを「王将ブランド」として、地元をはじめ県内外へ情報を発信しています。また、「地産地消」の取り組みとして、毎年、天童市内の小中学校の学校給食に、米、果実、野菜等の提供を行なっています。

◇営農指導事業

消費者に安全・安心な農畜産物をお届けするよう、各関係機関や消費者組織で構成する「天童市農協農畜産物安全・安心推進本部」を設置し、消費者と共に食の安全性への取り組みを行なっています。またT A C (※) 担当者を4名配置し地域農業の担い手支援として月1~2回を目安に訪問活動行っております。認定農業者をはじめとする担い手農家の皆さまのご要望をお聞きして、その要望に応じた総合的な支援に取り組んでいます。

(※) J A全農が提唱する「地域農業の担い手に出向くJ A担当者」の愛称です。

◇経済事業

ふれあい営農センター・支所(店)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。本所では7月から10月末の4ヶ月間、毎週火曜日の午後5時から午後6時まで、夕市を開催、地元でとれた農産物を農家が持ち寄り、直接販売をしています。

また、海外旅行はもとより「日帰り旅行」から「記念旅行」などお引き受けする旅行事業、新鮮な食材をお届けする食材の宅配事業、県産果汁製品の消費拡大運動の展開等、生活全般に亘る事業を行っています。さらには、J A女性部を中核とした1日人間ドック検診・脳ドック検診の実施など、地域住民の方にも広く利用していただいています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成29年度 (平成30年2月28日)	平成30年度 (平成31年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	54,642	55,815
(1) 現金	223	203
(2) 預金	41,367	42,426
系統預金	41,054	42,122
系統外預金	313	304
(3) 有価証券	4,024	4,049
国債	1,414	1,347
地方債	1,860	1,953
政府保証債	640	639
社債	110	110
(4) 貸出金	8,698	8,878
(5) その他の信用事業資産	366	290
未収収益	276	278
その他の資産	90	12
(6) 貸倒引当金	△36	△31
2 共済事業資産	11	0
(1) 共済貸付金	11	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	0	0
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	2,484	2,474
(1) 経済事業未収金	1,236	1,471
(2) 経済受託債権	139	105
(3) 棚卸資産	1,107	894
購買品	142	144
玄米	947	730
その他の棚卸資産	18	20
(4) その他の経済事業資産	7	7
(5) 貸倒引当金	△5	△3
4 雑資産	99	91
5 固定資産	4,429	4,363
(1) 有形固定資産	4,416	4,352
建物	3,712	3,698
機械装置	1,281	1,269
土地	3,392	3,390
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	321	302
減価償却累計額	△4,290	△4,307
(2) 無形固定資産	13	11
6 外部出資	3,702	3,702
(1) 外部出資	3,704	3,704
系統出資	3,421	3,421
系統外出資	88	88
子会社等出資	195	195
(2) 外部出資等損失引当金	△2	△2
7 繰延税金資産	64	49
資産の部合計	65,431	66,494

(単位：百万円)

科 目	平成29年度 (平成30年2月28日)	平成30年度 (平成31年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	57,757	58,918
(1) 貯金	57,448	58,645
(2) 借入金	54	43
(3) その他の信用事業負債	255	230
未払費用	45	33
その他の負債	210	197
2 共済事業負債	182	201
(1) 共済借入金	10	0
(2) 共済資金	56	89
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	116	112
3 経済事業負債	882	790
(1) 経済事業未払金	810	764
(2) 経済受託債務	72	26
4 設備借入金	74	23
5 雑負債	419	467
(1) 未払法人税等	9	13
(2) 資産除去債務	1	19
(3) その他の負債	409	435
6 諸引当金	289	246
(1) 賞与引当金	22	22
(2) 退職給付引当金	98	63
(3) 役員退職慰労引当金	26	26
(4) 特例業務負担金引当金	143	135
7 再評価に係る繰延税金負債	563	562
負債の部合計	60,166	61,207
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,959	3,964
(1) 出資金	1,169	1,162
(2) 資本準備金	8	8
(3) 利益剰余金	2,791	2,804
利益準備金	1,490	1,520
その他利益剰余金	1,301	1,284
特別積立金	487	487
施設整備積立金	500	500
農業経営支援対策積立金	100	120
当期末処分剰余金	214	177
(うち当期剰余金)	100	66
(4) 処分未済持分	△9	△10
2 評価・換算差額等	1,306	1,323
(1) その他有価証券評価差額金	36	55
(2) 土地再評価差額金	1,270	1,268
純資産の部合計	5,265	5,287
負債及び純資産の部合計	65,431	66,494

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
	(自 平成29年3月 1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)
1 事業総利益	1,272	1,253
(1) 信用事業収益	562	566
資金運用収益	492	484
(うち預金利息)	233	234
(うち有価証券利息)	42	39
(うち貸出金利息)	188	182
(うちその他受入利息)	29	29
役務取引等収益	30	30
その他事業直接収益	4	19
その他経常収益	36	33
(2) 信用事業費用	139	135
資金調達費用	30	23
(うち貯金利息)	29	22
(うち給付補填備金繰入)	1	1
(うちその他支払利息)	0	0
役務取引等費用	49	49
その他事業直接費用	67	69
その他経常費用	△7	△6
(うち貸倒引当金戻入益)	△7	△6
信用事業総利益	423	431
(3) 共済事業収益	395	377
共済付加収入	367	351
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	28	26
(4) 共済事業費用	44	34
共済借入金利息	0	0
共済推進費	23	14
共済保全費	13	12
その他の費用	8	8
(うち貸倒引当金繰入額)	0	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	0
共済事業総利益	351	343
(5) 購買事業収益	1,807	1,771
購買品供給高	1,727	1,686
その他の収益	80	85
(6) 購買事業費用	1,588	1,553
購買品供給原価	1,539	1,503
購買品供給費	37	40
その他の費用	12	10
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	△1	△2
購買事業総利益	219	218
(7) 販売事業収益	968	953
販売品販売高	794	792
販売手数料	105	90
その他の収益	69	71
(8) 販売事業費用	788	786
販売品販売原価	761	760
販売費	5	4
その他の費用	22	22
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	△0	△0
販売事業総利益	180	167

科 目	平成29年度	平成30年度
	(自 平成29年3月 1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)
(9) 保管事業収益	32	31
(10) 保管事業費用	15	12
保管事業総利益	17	19
(11) 利用事業収益	3	3
(12) 利用事業費用	3	3
利用事業総利益	△0	0
(13) 宅地等供給事業収益	3	2
(14) 宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	3	2
(15) その他事業収益	9,523	242
(16) その他事業費用	9,392	120
その他事業総利益	131	122
(17) 指導事業収入	15	15
(18) 指導事業支出	67	64
指導事業収支差額	△52	△49
2 事業管理費	1,234	1,209
(1) 人件費	935	927
(2) 業務費	42	36
(3) 諸税負担金	42	41
(4) 施設費	205	196
(5) その他事業管理費	10	9
事業利益	38	44
3 事業外収益	113	98
(1) 受取出資配当金	57	42
(2) 賃貸料	51	51
(3) 雑収入	5	5
4 事業外費用	26	18
(1) 支払雑利息	1	1
(2) 寄付金	1	0
(3) 貸与資産減価償却費	5	5
(4) 特例業務負担金繰入	9	4
(5) 雑損失	10	8
経常利益	125	124
5 特別利益	15	0
(1) その他の特別利益	15	0
6 特別損失	11	26
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 減損損失	5	24
(3) その他の特別損失	6	2
税引前当期利益	129	98
法人税・住民税及び事業税	23	25
法人税等調整額	6	7
法人税等合計	29	32
当期剰余金	100	66
当期首繰越剰余金	107	109
土地再評価差額金取崩額	7	2
当期未処分剰余金	214	177

3. 注記表

平成29年度

重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ロ その他有価証券 ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品（肥料・農薬以外）、その他の棚卸資産 売価還元法による低価法 購入品（肥料・農薬） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 玄米 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担金引当金 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成30年2月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。 (4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,703百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,478百万円 機械装置 1,208百万円 その他の有形固定資産 17百万円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM15台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,600百万円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500百万円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 1,071百万円

子会社等に対する金銭債務の総額 320百万円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は72百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破たん先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,364百万円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	9,348 百万円
うち事業取引高	9,290 百万円
うち事業取引以外の取引高	58 百万円
②子会社等との取引による費用総額	418 百万円
うち事業取引高	390 百万円
うち事業取引以外の取引高	29 百万円

(2) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
芳賀十二木敷地	遊休	土地	業務外固定資産
上山口集荷所	遊休	土地	業務外固定資産
干布支所給油所	給油施設	建物	

②減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

芳賀十二木敷地・上山口集荷所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。干布支所給油所については、平成30年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

芳賀十二木敷地	0 百万円（土地 0 百万円）
上山口集荷所	0 百万円（土地 0 百万円）
干布支所給油所	5 百万円（建物 5 百万円）
合 計	5 百万円（土地 0 百万円、建物 5 百万円）

④回収可能価額の算定方法

芳賀十二木敷地・上山口集荷所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。干布支所給油所については、平成30年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を0円としています。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が59百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,367	41,361	△6
有価証券 その他有価証券	4,024	4,024	—
貸出金 貸倒引当金(*1)	8,698 △36		
貸倒引当金控除後	8,662	8,911	249
経済事業未収金 貸倒引当金(*2)	1,236 △5		
貸倒引当金控除後	1,231	1,231	—
経済受託債権	139	139	—
資産計	55,423	55,666	243
貯金	57,448	57,462	14
経済事業未払金	810	810	—
経済受託債務	72	72	—
負債計	58,330	58,344	14

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ロ 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
- ハ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- ニ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- ホ 経済受託債権
経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- 【負債】
- イ 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ロ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。
- ハ 経済受託債務
経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。
- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,704
外部出資等損失引当金(*)	2
外部出資等損失引当金控除後	3,702

* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,367	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	300	750	200	100	—	2,600
貸出金(*1,2)	1,179	608	547	483	437	5,434
経済事業未収金(*3)	1,231	—	—	—	—	—
経済受託債権	139	—	—	—	—	—
合計	44,216	1,358	747	583	437	8,034

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 419 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 10 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 5 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	50,873	3,662	2,515	268	89	41
合計	50,873	3,662	2,515	268	89	41

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	100	118	18
	地方債	1,750	1,860	110
	政府保証	598	640	42
	社債	100	110	10
	小計	2,548	2,728	180
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	1,426	1,296	△130
	小計	1,426	1,296	△130
合計		3,974	4,024	50

なお、上記評価差額から繰延税金負債 14 百万円を差し引いた額 36 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債権

当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	2,218 百万円	4 百万円	0 百万円
合計	2,218 百万円	4 百万円	0 百万円

(4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	130 百万円
退職給付費用	88 百万円
退職給付の支払額	△46 百万円
確定給付型年金制度への拠出金	△44 百万円
特定退職金共済制度への拠出金	△30 百万円
期末における退職給付引当金	98 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	852 百万円
確定給付型年金制度	△461 百万円
特定退職金共済制度	△293 百万円
退職給付引当金	98 百万円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用	84 百万円
臨時に支払った割増退職金	4 百万円
退職給付費用	88 百万円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 11 百万円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 153 百万円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	27 百万円
特例業務負担金引当金	39 百万円
貸倒引当金	3 百万円
賞与引当金	6 百万円
役員退職慰労引当金	7 百万円
その他	8 百万円
繰延税金資産小計	90 百万円
評価性引当額	<u>△12 百万円</u>
繰延税金資産合計 (A)	78 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14 百万円
その他	<u>△0 百万円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△14 百万円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>64 百万円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.69
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.55
事業分量配当等の損金に算入される項目	△9.31
住民税均等割額	1.82
評価性引当額の増減	△1.59
その他	0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.19%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当期から適用しています。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価
1,239	989

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

平成30年度

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
 - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（肥料・農薬以外）、その他の棚卸資産
売価還元法による低価法
 - 購買品（肥料・農薬）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 玄米
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
 - すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ 外部出資等損失引当金
 - 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
 - ⑥ 特例業務負担金引当金
 - 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成31年2月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。
- (4) リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理
記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,703百万円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,478百万円 機械装置1,208百万円 その他の有形固定資産17百万円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM15台についてはリース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産
定期預金のうち、5,800百万円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500百万円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額 1,315百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 417百万円
- (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事、監事に対する金銭債権はありません。
理事、監事に対する金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は41百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41百万円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,355百万円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	91 百万円
うち事業取引高	33 百万円
うち事業取引以外の取引高	58 百万円
②子会社等との取引による費用総額	333 百万円
うち事業取引高	307 百万円
うち事業取引以外の取引高	26 百万円

(2) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
成生支所給油所・米倉庫	給油施設、倉庫	土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品
長岡出張所	事務所	建物

②減損損失の認識に至った経緯

成生支所給油所・米倉庫及び長岡出張所については、平成 31 年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

成生支所給油所・米倉庫 23 百万円（土地 3 百万円、建物 20 百万円、構築物 0 百万円、機械装置 0 百万円、器具・備品 0 百万円）

長岡出張所 0 百万円（建物 0 百万円）

合 計 23 百万円（土地 3 百万円、建物 20 百万円、構築物 0 百万円、機械装置 0 百万円、器具・備品 0 百万円）

④ 回収可能価額の算定方法

成生支所給油所・米倉庫及び長岡出張所については、平成 31 年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を 0 円としています。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析

などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,426	42,419	△7
有価証券			
その他有価証券	4,049	4,049	—
貸出金	8,878		
貸倒引当金(*1)	△30		
貸倒引当金控除後	8,848	9,113	265
経済事業未収金	1,471		
貸倒引当金(*2)	△3		
貸倒引当金控除後	1,468	1,468	—
経済受託債権	105	105	—
資産計	56,896	57,154	258
貯金	58,645	58,653	8
経済事業未払金	764	764	—
経済受託債務	26	26	—
負債計	59,435	59,443	8

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先

の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,704
外部出資等損失引当金(*)	2
外部出資等損失引当金控除後	3,702

* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,426	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	750	200	100	—	100	2,800
貸出金(*1,2)	1,118	609	548	498	429	5,667
経済事業未収金(*3)	1,468	—	—	—	—	—
経済受託債権	105	—	—	—	—	—
合計	45,867	809	648	498	529	8,467

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 392 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 9 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	53,147	2,549	2,212	114	564	59
合計	53,147	2,549	2,212	114	564	59

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	1,750	1,854	104
	政府保証	599	639	40
	社債	100	110	10
	小計	2,449	2,603	154
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,425	1,347	△78
	地方債	100	99	△1
	小計	1,525	1,446	△79
合計		3,974	4,049	75

なお、上記評価差額から繰延税金負債 21 百万円を差し引いた額 55 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債権

当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	1,200 百万円	19 百万円	9 百万円
合計	1,200 百万円	19 百万円	9 百万円

(4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	98 百万円
退職給付費用	72 百万円
退職給付の支払額	△34 百万円
確定給付型年金制度への拠出金	△44 百万円
特定退職金共済制度への拠出金	△29 百万円
期末における退職給付引当金	63 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	782 百万円
確定給付型年金制度	△435 百万円
特定退職金共済制度	△284 百万円
退職給付引当金	63 百万円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用	72 百万円
退職給付費用	72 百万円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 11 百万円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 146 百万円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	17 百万円
特例業務負担金引当金	37 百万円
賞与引当金	6 百万円
役員退職慰労引当金	7 百万円
資産除去債務	5 百万円
その他	7 百万円
繰延税金資産小計	79 百万円
評価性引当額	△9 百万円
繰延税金資産合計 (A)	70 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21 百万円
その他	△0 百万円
繰延税金負債合計 (B)	△21 百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	49 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.33
住民税均等割額	2.39
評価性引当額の増減	△5.08
法人税等追徴税額	3.58
その他	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70%

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価
1,234	988

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
1. 当期末処分剰余金	214	177
計	214	177
2. 剰余金処分額	105	72
(1) 利益準備金	30	20
(2) 任意積立金	20	40
目的積立金	20	40
(3) 出資配当金	12	12
普通出資に対する配当金	12	12
(4) 事業分量配当金	43	—
3. 次期繰越剰余金	109	105

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成 29 年度 1%

平成 30 年度 1%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 29 年度 7 百万円

平成 30 年度 6 百万円

5. 部門別損益計算書

平成29年度

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農業関連 事 業	生 活 その他事業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	13,308	562	395	11,794	543	14	
事業費用 ②	12,036	139	44	11,352	460	41	
事業総利益③ (①－②)	1,272	423	351	442	83	△ 27	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	1,234 (92) (935)	312 (9) (265)	259 (6) (222)	437 (54) (276)	56 (6) (47)	170 (17) (125)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		176 (4) (156)	115 (2) (101)	169 (4) (149)	48 (1) (42)	24 (1) (22)	△532 (△12) (△470)
事業利益 ⑧ (③－④)	38	111	92	5	27	△ 197	
事業外収益 ⑨	113	41	27	32	9	4	
うち共通分 ⑩		28	18	27	8	4	△ 85
事業外費用 ⑪	26	7	5	11	2	1	
うち共通分 ⑫		7	5	7	2	1	△ 22
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	125	145	114	26	34	△ 194	
特別利益 ⑭	15	5	3	5	1	1	
うち共通分 ⑮		5	3	5	1	1	△ 15
特別損失 ⑯	11	0	0	0	11	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	△ 0
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	129	150	117	31	24	△ 193	
営農指導事業分配賦額⑲		63	52	66	12	△ 193	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	129	87	65	△ 35	12		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割
- (2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。 (単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農業関連 事 業	生 活 その他事業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	33.1 %	21.6 %	31.7 %	9.0 %	4.6 %	100.0 %
営農指導事業	32.6 %	27.0 %	34.1 %	6.3 %		100.0 %

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	経 済 業 事 業	共通資産
事業別の総資産	65,431	54,642	11	2,484	8,294
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	65,431 (4,429)	57,387 (1,466)	1,803 (957)	6,241 (2,006)	

平成30年度

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生 活 その他事業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	3,960	566	377	2,501	502	14	
事業費用 ②	2,707	135	34	2,075	424	39	
事業総利益③ (①－②)	1,253	431	343	426	78	△ 25	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤’)	1,209 (84) (927)	308 (9) (262)	258 (5) (224)	425 (49) (277)	56 (5) (48)	162 (16) (116)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦’)		173 (4) (153)	115 (3) (102)	169 (4) (150)	48 (1) (43)	16 (0) (14)	△521 (△12) (△462)
事業利益 ⑧ (③－④)	44	123	85	1	22	△ 187	
事業外収益 ⑨	98	36	24	28	8	2	
うち共通分 ⑩		23	15	23	7	2	△ 70
事業外費用 ⑪	18	5	4	6	2	1	
うち共通分 ⑫		5	4	5	2	1	△ 17
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	124	154	105	23	28	△ 186	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	△ 0
特別損失 ⑯	26	1	1	10	14	0	
うち共通分 ⑰		1	1	1	0	0	△ 3
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	98	153	104	13	14	△ 186	
営農指導事業分配賦額⑲		63	50	62	11	△ 186	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	98	90	54	△ 49	3		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割
- (2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。 (単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生 活 その他事業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	33.2 %	22.0 %	32.4 %	9.3 %	3.1 %	100.0 %
営農指導事業	33.7 %	26.8 %	33.4 %	6.1 %		100.0 %

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 事 業	経 済 業 事 業	共通資産
事業別の総資産	66,494	55,815	0	2,474	8,205
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	66,494 (4,363)	58,539 (1,448)	1,805 (960)	6,150 (1,955)	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月21日
天童市農業協同組合
代表理事組合長 金平 芳己

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益（事業収益）	3,490	3,460	3,412	4,057	3,960
信用事業収益	609	601	647	562	566
共済事業収益	374	382	388	395	377
農業関連事業収益	1,758	1,781	1,783	2,543	2,501
その他事業収益	749	696	594	557	516
経常利益	192	154	191	125	124
当期剰余金	129	118	131	100	66
出資金 （出資口数）	1,184 (118,352)	1,177 (117,667)	1,173 (117,343)	1,169 (116,858)	1,162 (116,200)
純資産額	5,138	5,322	5,219	5,265	5,287
総資産額	64,599	65,106	65,492	65,431	66,494
貯金等残高	56,231	55,726	56,622	57,448	58,645
貸出金残高	9,497	9,044	8,523	8,698	8,878
有価証券残高	3,721	4,037	4,921	4,024	4,049
剰余金配当金額	12	66	56	55	12
出資配当額	12	24	12	12	12
職員数	181	182	191	195	188
単体自己資本比率	18.52%	17.04%	16.70%	15.69%	15.48%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
資金運用収支	462	461	△1
役務取引等収支	△19	△19	0
その他信用事業収支	△20	△11	9
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	423 (0.77)	431 (0.77)	8 (△0)
事業粗利益 （事業粗利益率）	1,272 (1.94)	1,253 (1.88)	△19 (△0.06)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	53,099	463	0.87	53,634	455	0.85
うち預金	39,950	233	0.58	40,581	234	0.58
うち有価証券	4,530	42	0.93	4,194	39	0.93
うち貸出金	8,619	188	2.18	8,859	182	2.05
資金調達勘定	56,857	29	0.05	57,455	22	0.04
うち貯金・定期積金	56,797	29	0.05	57,404	22	0.04
うち借入金	60	—	—	51	—	—
総資金利ざや			0.58			0.58

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	△29	△8
うち預金	△9	1
うち有価証券	△2	△3
うち貸出金	△18	△6
支 払 利 息	△8	△7
うち貯金・定期積金	△8	△7
うち借入金	—	—
差引	△21	△1

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，％)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
流動性貯金	22,688 (39.95)	23,824 (41.50)	1,136
定期性貯金	34,074 (59.99)	33,549 (58.45)	△525
その他の貯金	35 (0.06)	31 (0.05)	△4
合 計	56,797 (100)	57,404 (100)	607

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，％)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
定期貯金	32,044 (100)	31,687 (100)	△357
うち固定金利定期	32,037 (99.98)	31,680 (99.98)	△357
うち変動金利定期	7 (0.02)	7 (0.02)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
手形貸付	63	59	△4
証書貸付	6,859	7,125	266
当座貸越	402	380	△22
金融機関貸付	1,295	1,295	0
合 計	8,619	8,859	240

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，％)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
固定金利貸出	4,460 (51.28)	4,738 (53.37)	278
変動金利貸出	4,238 (48.72)	4,140 (46.63)	△98
合 計	8,698 (100)	8,878 (100)	180

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
貯金・定期積金等	194	214	20
不動産	348	304	△44
その他担保物	0	0	0
小 計	542	518	△24
農業信用基金協会保証	5,874	5,802	△72
その他保証	228	331	103
小 計	6,102	6,133	31
信 用	2,054	2,227	173
合 計	8,698	8,878	180

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，％)

種 類	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
設備資金	6,365 (73.18)	6,459 (72.75)	94
運転資金	2,333 (26.82)	2,419 (27.25)	86
合 計	8,698 (100)	8,878 (100)	180

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、％)

種 類	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
農業	3,207 (36.86)	3,081 (34.71)	△126
林業	17 (0.20)	17 (0.19)	0
製造業	331 (3.81)	466 (5.25)	135
鉱業	33 (0.38)	56 (0.63)	23
建設・不動産業	1,069 (12.29)	993 (11.18)	△76
電気・ガス・熱供給水道業	30 (0.34)	28 (0.32)	△2
運輸・通信業	100 (1.15)	128 (1.44)	28
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,220 (14.03)	1,288 (14.51)	68
金融・保険業	1,441 (16.57)	1,436 (16.17)	△5
地方公共団体	48 (0.55)	144 (1.62)	96
その他	1,202 (13.82)	1,241 (13.98)	39
合 計	8,698 (100)	8,878 (100)	180

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
農業	788	766	△22
穀作	84	93	9
野菜・園芸	61	56	△5
果樹・樹園農業	448	417	△31
養豚・肉牛・酪農	56	60	4
その他農業	139	140	1
合 計	788	766	△22

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
プロパー資金	723	715	△8
農業制度資金	65	51	△14
農業近代化資金	11	8	△3
その他制度資金	54	43	△11
合 計	788	766	△22

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
破綻先債権額	1	0	△1
延滞債権額	72	41	△31
3 ヶ月以上延滞債権額	2	0	△2
貸出条件緩和債権額	0	0	—
合 計	75	41	△34

- (注) 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3 ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	29年度	50	24	20	6	50
	30年度	26	7	18	1	26
危険債権	29年度	23	4	18	1	23
	30年度	15	11	4	0	15
要管理債権	29年度	2	0	2	0	2
	30年度	0	0	0	0	0
小 計	29年度	75	28	40	7	75
	30年度	41	18	22	1	41
正常債権	29年度	8,661				
	30年度	8,875				
合 計	29年度	8,736				
	30年度	8,916				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	29	29	—	29	29	29	29	—	29	29
個別貸倒引当金	15	7	—	15	7	7	1	1	6	1
合 計	44	36	—	44	36	36	30	1	35	30

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	31,188	76,469	31,670	74,843
	金 額	38,251	48,668	38,412	49,620
代金取立為替	件 数	—	29	—	28
	金 額	—	14	—	15
雑 為 替	件 数	6,075	6,105	5,804	5,757
	金 額	10,662	9,359	11,057	9,458
合 計	件 数	37,263	82,603	37,474	80,628
	金 額	48,913	58,041	49,469	59,093

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
国 債	1,723	1,740	17
地 方 債	1,750	1,812	62
政府保証債	675	542	△133
金 融 債	—	—	—
社 債	382	100	△282
合 計	4,530	4,194	△336

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 2 9 年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,414	—	1,414
地 方 債	202	769	104	—	—	785	—	1,860
政府保証債	101	204	—	105	—	230	—	640
社 債	—	—	—	—	—	110	—	110
平成 3 0 年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,347	—	1,347
地 方 債	554	306	—	—	223	870	—	1,953
政府保証債	202	—	104	—	—	333	—	639
社 債	—	—	—	—	110	—	—	110

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	119	100	19	—	—	—
	地方債	1,860	1,750	110	1,854	1,750	104
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	110	100	10	110	100	10
	その他の証券	640	599	41	639	600	39
	小計	2,729	2,549	180	2,603	2,450	153
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	1,295	1,426	△131	1,347	1,425	△78
	地方債	—	—	—	99	100	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,295	1,426	△131	1,446	1,525	△79
合 計		4,024	3,975	49	4,049	3,975	74

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,719	35,653	1,490	34,822
	定期生命共済	65	397	30	362
	養老生命共済	506	25,055	453	22,313
	うちこども共済	129	5,578	227	5,477
	医療共済	21	1,430	48	1,353
	がん共済	—	124	—	120
	定期医療共済	—	338	—	321
	介護共済	21	174	5	177
	年金共済		2		2
建物更生共済		25,824	102,173	22,600	100,648
合 計		28,156	165,346	24,626	160,118

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	19	1	19
がん共済	0	3	0	3
定期医療共済	—	2	—	2
合 計	1	24	1	24

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	32	278	10	277
生活障害共済(一時金型)	—	—	170	170
生活障害共済(定期年金型)	—	—	35	33

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	136	618	205	696
年金開始後		525		584
合 計	136	1,143	205	1,280

(注) 金額は、年金年額（利率 変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,777	14	14,158	15
自動車共済		368		346
傷害共済	37,030	52	34,964	51
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		55		57
合 計		490		470

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成29年度		平成30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	200	40	203	41
飼 料	167	4	181	4
農 薬	411	41	421	40
温床資材	3	0	2	0
農業機械	84	2	66	1
石 油 類	119	10	113	10
自 動 車	29	0	29	0
包装資材	163	33	161	34
そ の 他	210	27	203	24
合 計	1,386	157	1,379	154

（注）供給高には、内部取引額が含まれています。

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成29年度		平成30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	352	13	123	4
雑 穀	10	0	9	1
果 実	2,616	80	2,465	75
野 菜	98	3	72	2
花 き	23	1	21	1
畜 産 物	930	8	849	7
合 計	4,029	105	3,539	90

(3) 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成29年度	平成30年度
収 益	保 管 料	18	17
	そ の 他 の 収 益	14	14
	計	32	31
費 用	電 力 料	3	3
	倉 庫 労 務 費	3	2
	そ の 他 の 費 用	9	7
	計	15	12

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成29年度		平成30年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食 品	287	24	254	20
衣 料 品	1	0	4	1
家電製品	9	1	—	—
家具・厨房	0	0	0	0
そ の 他	50	6	54	7
合 計	347	31	312	28

（注）供給高には、内部取引額が含まれています。

5. 指導事業

（単位：百万円）

項 目		平成29年度	平成30年度
収 入	賦課金収入	7	7
	指導補助金	5	5
	実費収入	3	3
	計	15	15
支 出	営農改善費	58	55
	生活文化費	2	2
	教育情報費	7	7
	計	67	64

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.19	—
資本経常利益率	2.38	2.34	△0.04
総資産当期純利益率	0.15	0.10	△0.05
資本当期純利益率	1.91	1.25	△0.66

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
貯貸率	期 末	15.14	15.14
	期中平均	15.18	15.43
貯証率	期 末	7.00	6.90
	期中平均	7.98	7.31

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員 1 人当たり指標

(単位：百万円)

項 目	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
信用事業	貯金残高	295
	貸出金残高	45
共済事業	長期共済保有高	848
経済事業	購買品取扱高	9
	販売品取扱高	21

4. 1 店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
貯金残高	5,745	5,864
貸出金残高	870	888
長期共済保有高	16,535	16,012
購買品供給高	173	169

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,904		3,953	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,177		1,170	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,791		2,804	
うち、外部流出予定額 (△)	55		12	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	577		494	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,511		4,477	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	4	6	2
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	4	6	2
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0

項 目	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
		経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに 限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		6	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	4,506		4,471	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	26,411		26,612	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	△555		△560	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ ・サービシング・ライツに係るものを除く）	4		2	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,392		△2,392	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るものの額	1,833		1,830	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセ ントで除して得た額	2,293		2,257	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	28,704		28,869	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.69%		15.48%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権・住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入 されるもの 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの 上記以外	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,528	—	—	1,426	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,803	—	—	1,998	—	—
	地方公共団体金融機関向け	201	—	—	201	—	—
	我が国の政府関係機関向け	399	—	—	399	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,369	8,274	331	42,428	8,486	339
	法人等向け	410	327	13	376	293	12
	中小企業等向け及び個人向け	102	34	1	99	41	2
	抵当権・住宅ローン	788	240	10	865	263	10
	不動産取得等事業向け	19	19	1	18	18	1
	三月以上延滞等	14	7	—	6	2	—
	信用保証協会等保証付	5,882	568	23	5,810	564	22
	共済約款貸付	10	—	—	—	—	—
	出資等	456	455	18	457	455	18
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,570	11,424	457	4,570	11,425	457
	特定項目のうち調整項目に算入 されるもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの	—	△555	△22	—	△560	△22
	上記以外	5,964	5,618	224	5,910	5,625	225
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	63,515	26,411	1,056	64,563	26,612	1,064
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセット額の合計額	63,515	26,411	1,056	64,563	26,612	1,064	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		a	b=a×4%		
	2,292	92		2,257	90		
所要自己資本計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		a	b=a×4%		
	28,703	1,148		28,869	1,155		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

		平成29年度				平成30年度			
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エク スポー ジャー
法人	農業	4	4	—	—	2	2	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	60	60	—	—	50	50	—	—
	運輸・通信業	499	—	499	—	499	—	499	—
	金融・保険業	36,323	1,323	201	—	37,936	1,323	201	—
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	6,893	239	—	—	6,236	214	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	3,330	48	3,282	—	3,424	144	3,280	—
	上記以外	126	126	—	—	119	119	—	—
	個人	6,950	6,937	—	12	7,066	7,064	—	6
その他		9,330	—	—	—	9,231	—	—	—
業種別残高計		63,515	8,737	3,982	12	64,563	8,916	3,980	6
	1年以下	42,109	439	301		43,575	394	753	
	1年超3年以下	1,275	321	954		569	268	301	
	3年超5年以下	647	547	100		626	526	100	
	5年超7年以下	1,790	1,690	100		1,649	1,649	—	
	7年超10年以下	619	619	—		1,201	901	300	
	10年超	7,456	4,929	2,527		7,514	4,988	2,526	
	期限の定めのない もの	9,619	192	—		9,429	190	—	
残存期間別残高計		63,515	8,737	3,982		64,563	8,916	3,980	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	30	—	30	30	30	30	—	30	30
個別貸倒引当金	20	12	—	20	12	12	4	2	10	4

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成29年度						平成30年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	20	12	—	20	12	—	12	4	2	10	4	—
業種別計		20	12	—	20	12	—	12	4	2	10	4	—

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	4,580	4,580	—	4,639	4,639
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	5,679	5,679	—	5,636	5,636
	リスク・ウエイト 20%	100	41,454	41,554	100	42,434	42,534
	リスク・ウエイト 35%	—	688	688	—	751	751
	リスク・ウエイト 50%	—	5	5	—	3	3
	リスク・ウエイト 75%	—	46	46	—	55	55
	リスク・ウエイト 100%	—	8,334	8,334	—	8,312	8,312
	リスク・ウエイト 150%	—	3	3	—	2	2
	リスク・ウエイト 200%	—	4,463	4,463	—	4,463	4,463
	リスク・ウエイト 250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		100	65,252	65,352	100	66,295	66,395

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 2 9 年度			平成 3 0 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	201	—	—	201	—
我が国の政府関係機関向け	—	399	—	—	399	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	7	—	—	1	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	53	—	—	56	—	—
合計	60	600	—	57	600	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向
け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある
二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引
にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定
資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回
避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）
との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの
買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,704	3,704	3,704	3,704
合計	3,704	3,704	3,704	3,704

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	449	533

VI 連結情報

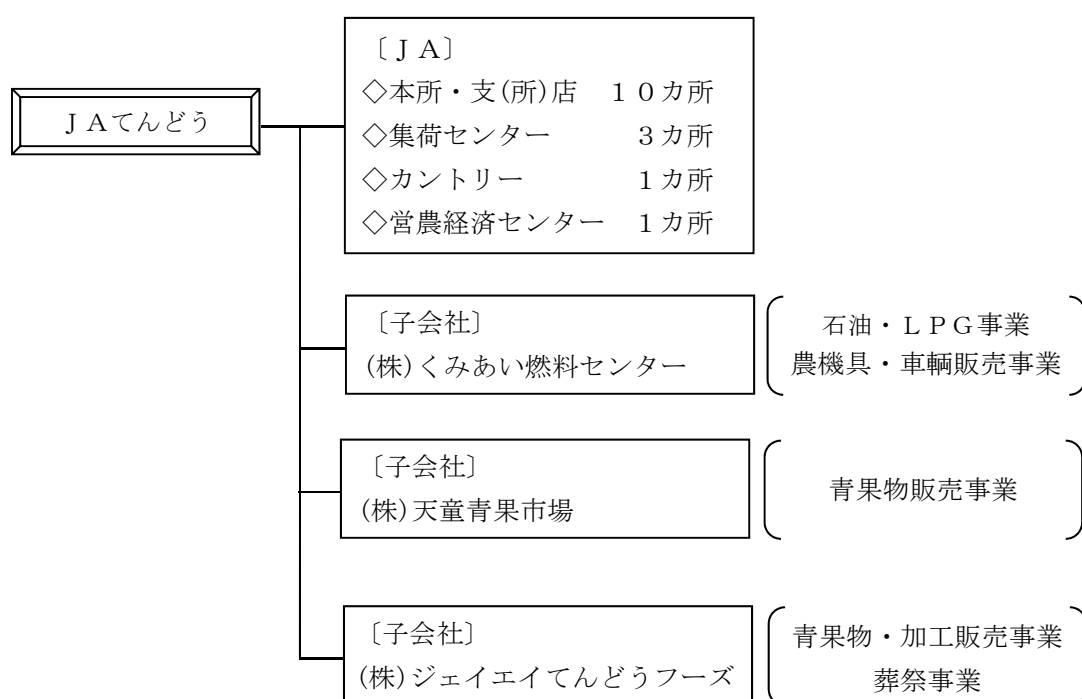
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aてんどうグループは、当 J A、子会社 3 社（子法人等を除く）で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金	当J Aの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株)くみあい 燃料センター	天童市糠塚 2-10-30	石油類及びLPG 製造販売他	S53.6.1	95	100.00	100.00
(株)天童青果市場	天童市糠塚 2-10-7	果実・野菜等の 販売他	H13.4.2	55	90.90	90.90
(株)ジェイエイ てんどうフーズ	天童市老野森 2-1-1	果実・野菜等の 販売他	H13.4.2	50	100.00	100.00

(3) 連結事業概況 (平成30年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成30年度の当J Aの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益264百万円、連結経常利益413百万円、連結当期剰余金243百万円、連結純資産8,520百万円、連結総資産69,840百万円で、連結自己資本比率は22.54%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

子会社の(株)くみあい燃料センターの売上高は1,572百万円、計画対比101.1%、前年対比109.7%となり、当期利益金は29百万円となりました。

(株)天童青果市場は、売上高が1,045百万円、計画対比99.82%、前年対比99.62%、当期利益金は9百万円となりました。

(株)ジェイエイてんどうフーズは、売上高が13,734百万円、計画対比110.4%、前年対比95.3%となり、当期利益金は157百万円となりました。

子会社3社合計の売上高は、16,351万円となり、3社合計の当期利益金は195百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結事業収益	16,906	16,865	18,053	20,213	19,749
信用事業収益	591	592	630	538	543
共済事業収益	374	382	388	394	376
農業関連事業収益	14,769	14,763	16,098	18,413	17,983
その他事業収益	1,172	1,128	937	868	847
連結経常利益	466	541	566	465	413
連結当期剰余金	266	316	383	288	243
連結純資産額	7,550	7,934	8,085	8,319	8,520
連結総資産額	65,065	66,692	67,400	66,938	69,840
連結自己資本比率	25.63%	23.55%	23.86%	23.51%	22.54%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成29年度 (平成30年2月28日)	平成30年度 (平成31年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	54,707	56,754
(1) 現金及び預金	41,716	43,619
(2) 有価証券	4,024	4,049
(3) 貸出金	8,638	8,828
(4) その他の信用事業資産	365	289
(5) 貸倒引当金	△36	△31
2 共済事業資産	11	0
(1) 共済貸付金	11	0
(2) その他の共済事業資産	0	0
(3) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	2,753	2,620
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,324	1,395
(2) 棚卸資産	1,293	1,119
(3) その他の経済事業資産	146	112
(4) 貸倒引当金	△10	△6
4 雑資産	391	488
5 固定資産	5,475	6,401
(1) 有形固定資産	5,445	6,374
建物	3,712	3,698
機械装置	1,281	1,269
土地	3,918	4,096
建設仮勘定	3	736
その他の有形固定資産	2,447	2,591
減価償却累計額	△5,916	△6,016
(2) 無形固定資産	30	27
その他の無形固定資産	30	27
6 外部出資	3,510	3,510
(1) 外部出資	3,512	3,512
(2) 外部出資等損失引当金	△2	△2
7 繰延税金資産	91	67
資産の部合計	66,938	69,840

(単位：百万円)

科 目	平成29年度 (平成30年2月28日)	平成30年度 (平成31年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	55,623	56,916
(1) 貯金	55,314	56,643
(2) 借入金	54	43
(3) その他の信用事業負債	255	230
2 共済事業負債	182	201
(1) 共済借入金	10	0
(2) 共済資金	56	89
(3) その他の共済事業負債	116	112
3 経済事業負債	1,196	1,087
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,124	1,061
(2) その他の経済事業負債	72	26
4 設備借入金	74	1,513
5 雑負債	637	755
6 諸引当金	344	286
(1) 賞与引当金	41	40
(2) 退職給付引当金	133	84
(3) 役員退職慰労引当金	27	27
(4) その他引当金	143	135
7 再評価に係る繰延税金負債	563	562
負債の部合計	58,619	61,320
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	6,995	7,178
(1) 出資金	1,169	1,162
(2) 資本剰余金	8	8
(3) 利益剰余金	5,827	6,018
(4) 処分未済持分	△9	△10
(5) 子会社の所有する親組合出資金	0	0
2 評価・換算差額等	1,306	1,323
(1) その他有価証券評価差額金	36	55
(2) 土地再評価差額金	1,270	1,268
3 非支配株主持分	18	19
純資産の部合計	8,319	8,520
負債及び純資産の部合計	66,938	69,840

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	(自 平成29年3月 1日 至 平成30年2月28日)		(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)	
1 事業総利益	3,373		3,286	
(1) 信用事業収益	538		543	
資金運用収益	491		484	
(うち預金利息)	233		234	
(うち有価証券利息)	42		39	
(うち貸出金利息)	187		181	
(うちその他受入利息)	29		30	
役務取引等収益	7		7	
その他事業直接収益	4		19	
その他経常収益	36		33	
(2) 信用事業費用	137		133	
資金調達費用	30		23	
(うち貯金利息)	29		22	
(うち給付補填備金繰入)	1		1	
(うちその他支払利息)	0		0	
役務取引等費用	47		47	
その他事業直接費用	67		69	
その他経常費用	△7		△6	
(うち貸倒引当金繰入額)	—		—	
(うち貸倒引当金戻入益)	△7		△6	
信用事業総利益	401		410	
(3) 共済事業収益	394		376	
共済付加収入	366		351	
その他の収益	28		25	
(4) 共済事業費用	42		33	
共済推進費及び共済保全費	34		25	
その他の費用	8		8	
共済事業総利益	352		343	
(5) 購買事業収益	1,756		1,733	
購買品供給高	1,676		1,648	
その他の収益	80		85	
(6) 購買事業費用	1,309		1,292	
購買品供給原価	1,262		1,245	
購買品供給費	35		37	
その他の費用	12		10	
購買事業総利益	447		441	
(7) 販売事業収益	966		951	
販売品販売高	794		793	
販売手数料	104		88	
その他の収益	68		70	
(8) 販売事業費用	774		772	
販売品販売原価	761		760	
販売費	5		4	
その他の費用	8		8	
販売事業総利益	192		179	
(9) その他事業収益	16,559		16,146	
(10) その他事業費用	14,578		14,233	
その他事業総利益	1,981		1,913	
2 事業管理費	3,033		3,022	
(1) 人件費	1,675		1,691	
(2) その他事業管理費	1,358		1,331	
事業利益	340		264	

科 目	平成29年度	平成30年度
	(自 平成29年3月 1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)
3 事業外収益	151	172
(1) 受取出資配当金	25	25
(2) 持分法による投資益	0	0
(3) その他の事業外収益	126	147
4 事業外費用	26	23
(1) 支払雑利息	1	4
(2) その他の事業外費用	25	19
経 常 利 益	465	413
5 特別利益	4	1
(1) 固定資産処分益	1	0
(2) その他の特別利益	3	1
6 特別損失	19	26
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 減損損失	5	24
(3) その他の特別損失	14	2
税金等調整前当期利益	450	388
法人税・住民税及び事業税	150	129
法人税等調整額	11	15
法人税等合計	161	144
当期利益	289	244
非支配株主に帰属する当期利益	1	1
当期剰余金	288	243

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
	(自 平成29年3月 1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	505	389
減価償却費	189	185
減損損失	5	23
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8	△10
賞与引当金の増加額(△は減少)	10	△1
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△47	△50
その他引当金の増加額(△は減少)	△2	△7
信用事業資金運用収益	△235	△224
信用事業資金調達費用	30	23
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△25	△25
支払雑利息	1	4
有価証券関係損益(△は益)	△4	0
固定資産売却損益(△は益)	△1	△10
持分法による投資損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△186	△190
預金の純増(△)減	△1,100	△1,700
貯金の純増減(△)	196	1,329
信用事業借入金の純増減(△)	△9	△11
その他の信用事業資産の純増(△)減	157	78
その他の信用事業負債の純増減(△)	35	△13
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	10
共済借入金の純増減(△)	0	△10
共済資金の純増減(△)	△12	33
未経過共済付加収入の純増減(△)	△5	△4
その他共済事業資産の増(△)減	0	0
その他共済事業負債の増減(△)	0	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	1	△71
経済受託債権の純増(△)減	666	34
棚卸資産の純増(△)減	354	174
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△31	△62
経済受託債務の純増減(△)	△843	△46
その他経済事業資産の増(△)減	21	0
その他経済事業負債の増減(△)	0	0
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	141	△97
その他の負債の純増減(△)	17	175
未払消費税等の増減額(△は減少)	73	△61
信用事業資金運用による収入	10	223
信用事業資金調達による支出	△26	△34
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	△44	△43
小 計	△167	11

科 目	平成29年度		平成30年度	
	(自 平成29年3月 1日 至 平成30年2月28日)		(自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日)	
雑利息及び出資配当金の受取額	25		25	
雑利息の支払額	△1		△4	
法人税等の支払額	△180		△143	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△323		△111	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△2,488		△1,750	
有価証券の売却による収入	3,347		1,760	
固定資産の取得による支出	△360		△1,105	
固定資産の売却による収入	83		△11	
外部出資による支出	△1		0	
外部出資の売却等による収入	0		0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	581		△1,106	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入金の返済による収入	0		1,490	
設備借入金の返済による支出	△51		△51	
出資の増額による収入	8		10	
出資の払戻しによる支出	△13		△15	
持分の取得による支出	△1		△1	
持分の譲渡による収入	0		0	
出資配当金の支払額	△12		△12	
非支配株主への配当金支払額	0		△1	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69		1,420	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—		—	
5 現金及び現金同等物の増加額	188		202	
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,127		7,315	
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,315		7,518	

(8) 連結注記表

平成29年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記							
(1) 連結の範囲に関する事項 (ア) 連結される子会社・子法人等-----3 社 株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場、株式会社ジェイエイトンどうフーズ (イ) 非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。 (2) 持分法の適用に関する事項 (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。 (イ) 持分法適用の関連法人等 該当する会社はありません。 (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。 (エ) 持分法非適用の関連法人 該当する法人はありません。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 2 月末日-----3 社 ② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>41,716 百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△34,400 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>7,316 百万円</td></tr> </table>		現金及び預金勘定	41,716 百万円	別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△34,400 百万円	現金及び現金同等物	7,316 百万円
現金及び預金勘定	41,716 百万円						
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△34,400 百万円						
現金及び現金同等物	7,316 百万円						
重要な会計方針に係る事項に関する注記							
(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ロ その他有価証券 ・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・ 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬以外）、その他の棚卸資産 売価還元法による低価法 購買品（肥料・農薬） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 玄米 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。							

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④外部出資等損失引当金

当組合及び子会社の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成 30 年 2 月現在における平成 44 年 3 月までの将来見込額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、百万未満を四捨五入で表示しており、金額百万未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,703 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,478 百万円 機械装置 1,208 百万円 その他の有形固定資産 17 百万円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM15 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,600 百万円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500 百万円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合役員に対する金銭債権はありません。

親組合役員に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 1 百万円、延滞債権額は 72 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75百万円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
(6)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,364百万円
③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

減損会計に関する注記
①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合及び子会社では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所および農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
芳賀十二木敷地	遊休	土地	業務外固定資産
上山口集荷所	遊休	土地	業務外固定資産
干布支所給油所	給油施設	建物	

②減損損失の認識に至った経緯
業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。
芳賀十二木敷地・上山口集荷所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。干布支所給油所については、平成30年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。
③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

芳賀十二木敷地	0百万円（土地0百万円）
上山口集荷所	0百万円（土地0百万円）
干布支所給油所	5百万円（建物5百万円）
合計	5百万円（土地0百万円、建物5百万円）

④回収可能価額の算定方法
芳賀十二木敷地・上山口集荷所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。干布支所給油所については、平成30年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を0円としています。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針
当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
②金融商品の内容及びそのリスク
当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金

及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が59百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,481	41,475	△6
有価証券			
その他有価証券	4,024	4,024	—
貸出金	8,638		
貸倒引当金(※1)	△36		
貸倒引当金控除後	8,602	8,851	249
経済事業未収金	1,322		
貸倒引当金(※2)	△10		
貸倒引当金控除後	1,312	1,312	—
経済受託債権	139	139	—
資産計	55,558	55,801	243
貯金	55,314	55,328	14
経済事業未払金	1,123	1,123	—
経済受託債務	72	72	—
負債計	56,509	56,523	14

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは
 ①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	3,512
外部出資等損失引当金(*)	2
外部出資等損失引当金控除後	3,510

*外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,481	—	—	—	—	—
有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	300	750	200	100	—	2,600
貸出金(*1,2)	1,179	608	547	483	437	5,374
経済事業未収金(*3)	1,317	—	—	—	—	—
経済受託債権	139	—	—	—	—	—
合計	44,416	1,358	747	583	437	7,974

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 419 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 10 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 5 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	48,739	3,662	2,515	268	89	41
合計	48,739	3,662	2,515	268	89	41

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ①其他有価証券で時価のあるもの

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超えるもの	国債	100	118	18
	地方債	1,750	1,860	110
	政府保証	598	640	42
	社債	100	110	10
	小計	2,548	2,728	180
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	1,426	1,296	△130
	小計	1,426	1,296	△130
合計		3,974	4,024	50

なお、上記評価差額から繰延税金負債 14 百万円を差し引いた額 36 百万円が「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当期中に売却した満期保有目的の債権

当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

- (3) 当期中に売却した其他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	2,218 百万円	4 百万円	0 百万円
合計	2,218 百万円	4 百万円	0 百万円

- (4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	184 百万円
退職給付費用	116 百万円
退職給付の支払額	△52 百万円
確定給付型年金制度への拠出金	△66 百万円
特定退職金共済制度への拠出金	△49 百万円
期末における退職給付引当金	133 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	1,134 百万円
年金資産	△617 百万円
特定退職金共済制度	△384 百万円
退職給付引当金	133 百万円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用	112 百万円
臨時に支払った割増退職金	4 百万円
退職給付費用	116 百万円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 11 百万円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 153 百万円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	39 百万円
特例業務負担金引当金	39 百万円
貸倒引当金	5 百万円
賞与引当金	12 百万円
役員退職慰労引当金	8 百万円
その他	14 百万円
繰延税金資産小計	117 百万円
評価性引当額	△12 百万円
繰延税金資産合計（A）	105 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14 百万円
その他	△0 百万円
繰延税金負債合計（B）	△14 百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	91 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.13%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.08
事業分量配当等の損金に算入される項目	△2.48
住民税均等割額	0.58
その他	2.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.97%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日）を当期から適用しています。

貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,239	989

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

平成30年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - (ア) 連結される子会社・子法人等-----3 社
株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場、株式会社ジェイエイトンドーフーズ
 - (イ) 非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
 - (イ) 持分法適用の関連法人等
該当する会社はありません。
 - (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
 - (エ) 持分法非適用の関連法人
該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - ①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
2 月末日-----3 社
 - ②連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	43,619 百万円
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△36,101 百万円
現金及び現金同等物	7,518 百万円

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - ①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
 - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法
 - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購入品（肥料・農薬以外）、その他の棚卸資産
売価還元法による低価法
 - 購入品（肥料・農薬）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 玄米
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ②無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④外部出資等損失引当金

当組合及び子会社の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成 31 年 2 月現在における平成 44 年 3 月までの将来見込額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、百万未満を四捨五入で表示しており、金額百万未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,703 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,478 百万円 機械装置 1,208 百万円 その他の有形固定資産 17 百万円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM15 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,800 百万円を J A 銀行基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500 百万円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合役員に対する金銭債権はありません。

親組合役員に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は 41 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅

延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (6) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,355百万円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

減損会計に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
成生支所給油所・米倉庫	給油施設、倉庫	土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品
長岡出張所	事務所	建物
場所	用途	種類

②減損損失の認識に至った経緯

成生支所給油所・米倉庫及び長岡出張所については、平成31年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

成生支所給油所・米倉庫	22百万円	(土地3百万円、建物19百万円、構築物0百万円、機械装置0百万円、器具・備品0百万円)
長岡出張所	1百万円	(建物1百万円)
合計	23百万円	(土地3百万円、建物20百万円、構築物0百万円、機械装置0百万円、器具・備品0百万円)

④回収可能価額の算定方法

成生支所給油所・米倉庫及び長岡出張所については、平成31年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を0円としています。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	43,404	43,397	△7
有価証券			
その他有価証券	4,049	4,049	—
貸出金	8,828		
貸倒引当金(※1)	△31		
貸倒引当金控除後	8,797	9,062	265
経済事業未収金	1,393		
貸倒引当金(※2)	△6		
貸倒引当金控除後	1,387	1,387	—
経済受託債権	105	105	—
資産計	57,742	58,000	258
貯金	56,643	56,651	8
経済事業未払金	1,061	1,061	—
経済受託債務	26	26	—
負債計	57,730	57,738	8

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは
 ①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	3,512
外部出資等損失引当金(*)	2
外部出資等損失引当金控除後	3,510

*外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	43,404	—	—	—	—	—
有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	750	200	100	—	100	2,800
貸出金(*1,2)	1,118	609	548	498	379	5,667
経済事業未収金(*3)	1,389	—	—	—	—	—
経済受託債権	105	—	—	—	—	—
合計	46,766	809	648	498	479	8,467

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 392 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 9 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	51,145	2,549	2,212	114	564	59
合計	51,145	2,549	2,212	114	564	59

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ①其他有価証券で時価のあるもの

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	地方債	1,750	1,854
	政府保証債	599	639
	社債	100	110
	小計	2,449	2,603
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	1,425	1,347
	地方債	100	99
	小計	1,525	1,446
合計	3,974	4,049	75

なお、上記評価差額から繰延税金負債 21 百万円を差し引いた額 55 百万円が「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当期中に売却した満期保有目的の債権

当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

- (3) 当期中に売却した其他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	1,200 百万円	20 百万円	9 百万円
合計	1,200 百万円	20 百万円	9 百万円

- (4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	133 百万円
退職給付費用	112 百万円
退職給付の支払額	△51 百万円
確定給付型年金制度への拠出金	△65 百万円
特定退職金共済制度への拠出金	△45 百万円
期末における退職給付に係る負債	84 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債の調整額

退職給付債務	1,040 百万円
確定給付型年金制度	△576 百万円
特定退職金共済制度	△380 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84 百万円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用	112 百万円
退職給付費用	112 百万円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 11 百万円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 146 百万円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	25 百万円
特例業務負担金引当金	37 百万円
貸倒引当金	2 百万円
賞与引当金	12 百万円
役員退職慰労引当金	8 百万円
その他	14 百万円
繰延税金資産小計	98 百万円
評価性引当額	△10 百万円
繰延税金資産合計（A）	88 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21 百万円
その他	△0 百万円
繰延税金負債合計（B）	△21 百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	67 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.14%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.05
住民税均等割額	0.72
評価性引当額の増減	△1.21
法人税等追徴税額	0.86
その他	4.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.56%

貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,234	988

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	8	8
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	8	8
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,589	5,827
2 利益剰余金増加高	294	245
当期剰余金	288	243
土地再評価差額金取崩額	6	2
3 利益剰余金減少高	56	56
配当金	12	12
事業配当金	44	44
4 利益剰余金期末残高	5,827	6,018

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	1	0	△1
延滞債権額	72	41	△31
3ヵ月以上延滞債権額	2	0	△2
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	75	41	△34

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
信 用 事 業	事業収益	538	543
	経常利益	258	250
	資産の額	54,707	56,754
共 済 事 業	事業収益	394	376
	経常利益	187	168
	資産の額	11	0
農 業 関 連 事 業	事業収益	18,413	17,983
	経常利益	134	117
	資産の額	2,753	2,620
そ の 他 事 業	事業収益	868	847
	経常利益	△114	△122
	資産の額	9,467	10,466
計	事業収益	20,213	19,749
	経常利益	465	413
	資産の額	66,938	69,840

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 3 1 年 2 月末における連結自己資本比率は、22.54%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	天童市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,162百万円（前年度1,169百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,941		7,167	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,177		1,170	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,827		6,018	
うち、外部流出予定額 (△)	55		11	
うち、上記以外に該当するものの額	△8		△10	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	577		494	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,548		7,691	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4	17	4	15
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4	17	4	15
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0

項 目	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		4	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	7,544		7,687	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	29,801		31,848	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△542		△547	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	17		15	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、退職給付に係る資産	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,392		△2,392	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	1,833		1,830	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,292		2,257	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,093		34,105	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.51%		22.54%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権・住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等保証付 共済・貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入 されないもの 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの 上記以外	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,528	—	—	1,427	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,803	—	—	1,998	—	—
	地方公共団体金融機関向け	201	—	—	201	—	—
	我が国の政府関係機関向け	399	—	—	399	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,369	8,274	331	42,428	8,485	339
	法人等向け	410	327	13	376	293	12
	中小企業等向け及び個人向け	101	35	1	99	41	2
	抵当権・住宅ローン	784	240	10	865	263	11
	不動産取得等事業向け	19	19	1	18	18	1
	三月以上延滞等	7	7	0	3	2	0
	信用保証協会等保証付	5,882	568	23	5,810	564	22
	共済・貸付	10	—	—	—	—	—
	出資等	458	458	18	458	458	18
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,570	11,424	457	4,570	11,426	457
	特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの	—	△555	△22	—	△560	△22
	上記以外	9,397	9,004	360	11,188	10,858	434
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	66,938	29,801	1,192	69,840	31,848	1,274
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセット額の合計額		66,938	29,801	1,192	69,840	31,848	1,274
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		
	a			b = a × 4 %	a		
		2,292		92	2,257	90	
所要自己資本計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		
	a			b = a × 4 %	a		
		32,093		1,284	34,105	1,364	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 7）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別) 及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 百万円)

			平成 2 9 年度			平成 3 0 年度			三月以上延滞エクスポージャー
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	
法人	農業		4	4	—	—	2	2	—
	林業		—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—
	製造業		—	—	—	—	—	—	—
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		60	60	—	—	50	50	—
	運輸・通信業		499	—	499	—	499	—	499
	金融・保険業		36,323	1,323	201	—	37,936	1,323	201
	卸売・小売・飲食・サービス業		6,893	239	—	—	6,236	214	—
	日本国政府・地方公共団体		3,330	48	3,282	—	3,424	144	3,280
	上記以外		126	126	—	—	119	119	—
	個人		6,950	6,937	—	12	7,066	7,064	—
その他			12,753	—	—	—	14,508	—	—
業種別残高計			66,938	8,737	3,982	12	69,840	8,916	3,980
	1 年以下		42,109	439	301		43,575	394	753
	1 年超 3 年以下		1,275	321	954		569	268	301
	3 年超 5 年以下		647	547	100		626	526	100
	5 年超 7 年以下		1,790	1,690	100		1,649	1,649	—
	7 年超 10 年以下		619	619	—		1,201	901	300
	10 年超		7,456	4,929	2,527		7,514	4,988	2,526
	期限の定めのないもの		13,042	192	—		14,706	190	—
残存期間別残高計			66,938	8,737	3,982		69,840	8,916	3,980

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位: 百万円)

区 分	平成 2 9 年度					平成 3 0 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	30	—	30	30	30	30	—	30	30
個別貸倒引当金	20	12	—	20	12	12	4	2	10	4

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成29年度						平成30年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	20	12	—	20	12	—	12	4	2	10	4	—
業種別計		20	12	—	20	12	—	12	4	2	10	4	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	4,580	4,580	—	4,639	4,639
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	5,679	5,679	—	5,636	5,636
	リスク・ウエイト 20%	100	41,454	41,554	100	42,434	42,534
	リスク・ウエイト 35%	—	688	688	—	751	751
	リスク・ウエイト 50%	—	5	5	—	3	3
	リスク・ウエイト 75%	—	46	46	—	55	55
	リスク・ウエイト 100%	—	8,334	8,334	—	8,312	8,312
	リスク・ウエイト 150%	—	3	3	—	2	2
	リスク・ウエイト 200%	—	4,463	4,463	—	4,463	4,463
	リスク・ウエイト 250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		100	65,252	65,352	100	66,295	66,395

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P. 59）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （単位：百万円）

区 分	平成29年度			平成30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	201	—	—	201	—
我が国の政府関係機関向け	—	399	—	—	399	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	7	—	—	1	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	53	—	—	56	—	—
合計	60	600	—	57	600	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向
け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある
二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引
にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定
資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回
避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）
との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの
買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク
管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これら
に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内
容は、単体の開示内容（P. 8）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 61）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価
(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,704	3,704	3,704	3,704
合計	3,704	3,704	3,704	3,704

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法はJ Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 62）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	449	533

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	42	6

（注1）対象役員は、理事19名、監事5名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2）「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

（注3）「同等額」は、平成30年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

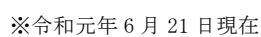
（注4）平成30年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当J Aの対象役員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

したがって、報酬告示のうち、「対象役員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和元年6月21日現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	金 平 芳 己	理 事	矢 萩 かね子
代表理事専務	滝 口 勉	〃	武 田 美 幸
経済担当常務	結 城 武 雄	〃	佐 藤 正 志
理 事	土 屋 博 昭	〃	遠 藤 良 彦
〃	今 野 義 博	〃	土 屋 慎一郎
〃	佐 藤 和 美	〃	高 橋 啓 一
〃	武 田 章	理 事 参 事	後 藤 嘉 一
〃	長谷川 昭 八	理 事 金 融 部 長	伊 藤 勝
〃	関 政 廣	代 表 監 事	那 須 秀 敏
〃	大 山 修一郎	常 勤 監 事	山 口 久 雄
〃	大 石 貞 義	監 事	景 澤 和 彦
〃	海 鋒 純	〃	大 内 啓 司
〃	土 屋 昭 雄	員 外 監 事	檜 岡 祐 史

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
正組合員	3,953	3,907	△46
個 人	3,951	3,904	△47
法 人	2	3	1
准組合員	2,370	2,403	33
個 人	2,205	2,234	29
法 人	165	169	4
合 計	6,323	6,310	△13

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数
実 行 組 合	3,167
農 協 青 年 部	43
農 協 女 性 部	380
果 樹 部 会	1,362
畜 産 部 会	19
野 菜 研 究 会	59
共 乾 施 設 利 用 組 合	331

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては、該当ございません。

6. 地区一覧

天童市一円

7. 沿革・あゆみ

◇昭和38年8月1日 第1次合併
(天童・成生・寺津・津山・田麦野) 天童市農協新設
◇昭和41年3月1日 第2次合併
(天童市・山口・高掬・干布) 天童市農協新設
◇昭和47年3月31日
蔵増農協と合併し、天童市農協新設
◇平成17年10月1日
北久野本支店と乱川出張所が統合し、北部支店新設
◇平成19年4月1日
津山支所と東出張所、山口支所と田麦野支所、高掬支所と長岡出張所、干布支所と荒谷出張所、蔵増支所と矢野目出張所が統合し、現在に至る。

8. 店舗等のご案内

(令和元年6月21日現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置状況
本 所	天童市老野森二丁目1番1号	653-5111	2台
天 童 支 所	天童市本町二丁目4番27号	653-2054	1台
成 生 支 所	天童市大字成生918番地	653-2429	1台
寺 津 支 所	天童市大字寺津3475番地	653-3802	1台
津 山 支 所	天童市大字貫津2431番地	653-2134	1台
山 口 支 所	天童市大字山口1972番地の3	656-2121	1台
田 麦 野 出 張 所	天童市田麦野465番地の3	—	1台
高 掬 支 所	天童市大字高掬南1558番地の1	655-2525	1台
干 布 支 所	天童市大字干布472番地の1	653-3426	1台
荒 谷 出 張 所	天童市大字荒谷21番地の7	—	1台
蔵 増 支 所	天童市大字蔵増621番地の1	653-4161	1台
矢 野 目 出 張 所	天童市大字矢野目209番地	—	1台
北 部 支 店	天童市乱川三丁目7番39号	653-2924	1台